

新温泉町告示第126号

第142回（令和7年12月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和7年12月5日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 令和7年12月10日 午前9時00分

2 場 所 新温泉町議会議事堂

○開会日に応招した議員

中 村 茂君	寺 谷 英 一君
松 岡 佑 子君	岡 明 彦君
田 村 綱 正君	岡 坂 遼 太君
澤 田 俊 之君	森 田 善 幸君
浜 田 直 子君	河 越 忠 志君
中 井 次 郎君	谷 口 功君
小 林 俊 之君	池 田 宜 広君

○応招しなかった議員

な し

令和7年 第142回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和7年12月10日（水曜日）

議事日程（第1号）

令和7年12月10日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 請願第4号 大庭認定こども園園舎耐震補強・改修の早期整備の請願について
日程第5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 請願第4号 大庭認定こども園園舎耐震補強・改修の早期整備の請願について
日程第5 一般質問
（1）8番 森田 善幸君
（2）1番 中村 茂君
（3）4番 岡 明彦君
（4）10番 河越 忠志君
-

出席議員（14名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 中村 茂君 | 2番 寺谷 英一君 |
| 3番 松岡 佑子君 | 4番 岡 明彦君 |
| 5番 田村 綱正君 | 6番 岡坂 遼太君 |
| 7番 澤田 俊之君 | 8番 森田 善幸君 |
| 9番 浜田 直子君 | 10番 河越 忠志君 |
| 11番 中井 次郎君 | 12番 谷口 功君 |
| 13番 小林 俊之君 | 14番 池田 宜広君 |
-

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 島 木 正 和君 書記 中 家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 村 銀 三君	副町長	西 村 徹君
教育長	森 田 篤 志君	温泉総合支所長	小 谷 豊君
牧場公園園長	廣 瀬 泰 徳君	総務課長	中 井 勇 人君
企画課長	西 脇 一 行君	税務課長	石 原 通 孝君
町民安全課長	村 尾 国 治君	健康課長	島 田 秀 則君
福祉課長	松 本 晃君	商工観光課長	谷 口 薫君
農林水産課長	原 憲 一君	建設課長	森 田 忠 浩君
上下水道課長	谷 岡 文 彦君	浜坂病院事務長	松 岡 宏 典君
介護老人保健施設ささゆり事務長	中 島 昌 彦君	会計管理者	山 本 幸 治君
こども教育課長	朝 野 繁君	生涯教育課長	中 尾 良 平君
調整担当	谷 口 修 一君		

議長挨拶

○議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

第142回新温泉町議会定例会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る令和7年12月8日は、太平洋戦争開戦から84年に当たります。改めて平和の尊さとありがたさをかみしめるとともに、地方自治体の役割であります住民福祉の増進に努めることを決意したところであります。

さて、本日は、第142回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位には御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会には、令和7年度補正予算案、条例改正案、事件案など重要な議案が提案をされております。

なお、本日は、行政施策全般についてお尋ねをする一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと思います。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論を得られますようお願いを申し上げ、御挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

本日は、第142回新温泉町議会定例会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会は、条例案7件、事件案3件、補正予算案9件の合計19件の御提案を申

し上げております。

さらに、今期は10名の方から一般質問をいただいております。いただいた質問は、いずれも行政運営に係る重要な案件であります。誠意を持って答弁させていただきます。

限られた会期中、多くの案件について御審議をお願いすることになりますが、議員各位には慎重審議をいただき、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

午前9時02分開会

○議長（池田 宜広君） ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、第142回新温泉町議会定例会を開きます。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池田 宜広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名をいたします。

8番、森田善幸君、9番、浜田直子君をお願いをいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（池田 宜広君） 日程第2、会期の決定についてをお諮りいたします。

会期等につきましては、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

森田委員長。

○議会運営委員会委員長（森田 善幸君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告をさせていただきます。

委員会の開催日時は令和7年12月5日午前9時であります。

協議事項は4点ありました。1点目は、第142回新温泉町議会定例会提出議案議事運営についてであります。

議会開催日は、本日、12月10日午前9時。

町長提出議案は、先ほども町長が言われましたように、条例案7件、事件案3件、補正予算案9件の19件であります。

次に、一般質問です。10名の議員から一般質問が提出され、本日より3日間行われます。

会期は、本日、令和7年12月10日水曜日より令和7年12月23日火曜日までの14日間であります。

2点目の請願、陳情についてであります。請願1件、陳情4件、要望書4件ありま

した。請願 1 件につきましては、本日、紹介議員による説明の後、民生教育常任委員会に付託いたします。陳情要望書のうち、1 件は町内からの要望であるため、所管の総務産建常任委員会で委員の意見を伺います。そのほかは町外からの陳情、要望書であり、慣例により文書配付といたします。

3 点目、説明のために出席を求めた者については、議案書を御清覧ください。

4 点目、会議中の本委員会の開催であります。令和 7 年 12 月 12 日金曜日、全員協議会終了後に開催いたします。

以上で議会運営委員会報告を終わります。

○議長（池田 宜広君） 森田委員長、ありがとうございました。

お諮りをいたします。ただいま委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、会期は、令和 7 年本日 12 月 10 日から令和 7 年 12 月 23 日までの 14 日間に決定をいたしました。

日程第 3 諸報告

○議長（池田 宜広君） 日程第 3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告をいたします。

去る令和 7 年 11 月 27 日の議会臨時会以来、それぞれの会合に出席をしておりますが、別紙議会对外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

次に、監査の結果について報告をいたします。

監査委員から、令和 7 年 10 月分の例月出納検査結果報告がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。

地方自治法第 121 条第 1 項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は、一覧表のとおりであります。

次に、美方郡広域事務組合議会臨時会が令和 7 年 11 月 28 日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

中井次郎君。

○美方郡広域事務組合議会議員（中井 次郎君） それでは、報告をいたします。

美方郡広域事務組合、令和 7 年第 6 回議会臨時会でございます。開催日時は令和 7 年 11 月 28 日であります。新温泉町議会議員改選に基づく役員人事の異動であります。選任第 2 号、議会運営委員会委員の選任についてであります。議会運営委員に松岡佑子氏、岡明彦氏、岡坂遼太氏の 3 名が選任をされました。

議案第 14 号、美方郡広域事務組合監査委員の選任についてであります。中村茂氏が選任されました。

次に、副議長の選挙であります。岡坂遼太氏が選ばれました。以上でございます。

○議長（池田 宜広君） 中井議員、ありがとうございました。

以上で諸報告を終わります。

日程第4 請願第4号

○議長（池田 宜広君） 日程第4、請願第4号、大庭認定こども園園舎耐震補強・改修の早期整備の請願についてを議題といたします。

請願に対する紹介議員の趣旨説明を求めます。

9番、浜田直子君。

○議員（9番 浜田 直子君） 皆さん、おはようございます。大庭認定こども園園舎耐震補強・改修の早期整備に関する請願書。

請願者、郵便番号669-6814、住所、新温泉町中辻359-1、氏名、大庭認定こども園保護者会、保護者会会長、西二衣奈、電話番号、0796-92-0975ほか667名より提出されております。

件名、大庭認定こども園園舎耐震補強・改修の早期整備の請願について。趣旨、1、子供たちが安心・安全な環境で学び、成長できることを求める。理由、地域の教育環境向上に日頃より御尽力いただき誠にありがとうございます。しかしながら、大庭認定こども園の施設は、長年にわたり耐震改修が実施されず、十分な安全性が確保されていない現状が続いています。特に南海トラフ地震などの大規模地震発生が懸念される中、安全が確保されていない環境下での保育は極めて危険です。

既に大庭認定こども園耐震改修工事の設計が完了しているにもかかわらず、着工の遅れが続いていることは、園児の生命と安全を軽視するものと受け止めざるを得ません。これ以上の遅延は許容できるものではなく、一刻も早い着工を強く求めます。大庭認定こども園は、長年にわたり地域の子育て支援の中心として重要な役割を果たしてきた施設です。今後も存続を望む声が多く寄せられており、園児が安心して学び、成長できる環境を維持するためには、安全な施設の確保が最優先されるべきです。

つきましては、保護者、地域の思いを酌んでいただき、早期の園舎耐震補強・改修に賛同していただきますよう重ねてお願い申し上げます。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。令和7年11月10日、新温泉町議会議長、池田宜広様。

令和7年9月定例会で出させていただいた要望書と同じ内容になっております。

このように、多くの皆様から請願として提出されました。一段と保護者、家庭、地域の方々の思いが大きくなっていますので、請願として再度提出させていただきました。

危険な中での保育では、多くの方々から不安と心配があります。実際、今の状況で、もし地震など災害が起これば、子供たちにもしものことがあったら誰が責任を取るのか、誰が責任を取ってくれるのですかという声を、保護者のみならず、いろいろな方から聞

くことがあります。地域の宝である子供たちの命を安全な環境、安心な保育環境を守ることは、行政、議会にとりまして一番重要なことと思います。先を見据えた議論は大切かもしれません。また、時間のかかることになります。ですので、今最も大切な子供たちの命の安全と楽しく過ごせる保育環境を整えた上で、皆さんが安心して、次の子育て環境を落ち着いて相談されるべきだと思います。一日も早い安全な子育て環境は、皆さんの切なる願いです。議員の皆様の多くの御理解と御支援を切に願います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

紹介議員に対する質疑がありましたらお願いをいたします。ございませんか。

12番、谷口功君。

○議員（12番 谷口 功君） この請願文書にも、設計が完了しているが、着工が遅れているという表記があります。紹介議員は、どのような認識をされていますか、そのことについて。

○議長（池田 宜広君） 9番、浜田直子君。

○議員（9番 浜田 直子君） 大庭認定こども園の耐震改修工事につきましては、前年度の段階で、もう設計は完了しております。あとは仮園舎等について遅れてしまったので、遅れているというのが事実だとは思いますが、住民にしてみたら、本当に一日も早い着工を願っている。そして、また、なかなか、すんなり進むのかなという心配が、今までのこともあり、心配が膨らんでいるところだと思います。皆様の優しい思いでこの事業がスムーズに進むことを期待し、このように請願は出されたと思っております。

○議長（池田 宜広君） そのほかございませんか。

7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） 紹介議員のほうで、令和7年9月にも提出されたがというお話です。そのときに、一応、そういう経過がありながらなぜ遅れたという話なんですけども、一応、その辺の御説明を改めてお聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 9番、浜田直子君。

○議員（9番 浜田 直子君） 令和7年9月の定例会で提出させていただきました。そのときにもいろいろな議員からいろんな御意見を承りました。そして、また、要望書ですと、要望書としての、あまり聞き入れ方というか、皆様に周知のされ方がちょっと薄いというか、保護者の方が期待していたほどではなかったのではないかと思います。

こういったように、保護者の方、地域の方がしっかり皆さんで本当に議論していただきたいというふうに思われた結果、今回提出につながったと思います。

○議長（池田 宜広君） そのほかございませんか。ございませんね。

〔質疑なし〕

○議長（池田 宜広君） お諮りをいたします。本件は、審査、調査が必要かと思われるので、該当する常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本請願は、民生教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

民生教育常任委員会は、会期中に御審査を賜りますようお願いをいたします。

浜田議員、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 1 7 分休憩

午前 9 時 2 9 分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

日程第 5 一般質問

○議長（池田 宜広君） 日程第 5、一般質問に入ります。

去る令和 7 年 1 1 月 2 7 日正午に一般質問の通告を締め切りました。1 0 名の議員から質問通告が提出をされました。

これから受付順に質問を許可いたします。

初めに、8 番、森田善幸君の質問を許可いたします。

8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） 8 番、森田善幸でございます。議長から一般質問の許可をいただきましたので、今回は、通告書に沿って大項目 3 点、第 1 点目、西村町政 3 期目の政治姿勢、第 2 点目、人口減少対策、第 3 点目、人口減少に対応するまちづくり施策について質問いたします。

それでは、1 項目め、西村町政 3 期目の政治姿勢についてであります。まずは、西村町長、3 期目の当選おめでとうございます。しかしながら、西村町長の町長選挙の有効投票数における得票率を 1 期目から 3 期目まで見てみると、まず、1 期目は 3 人が立候補され、現職を破り当選されましたとき 3 9. 8 %、一騎打ちとなった 2 期目が 6 8. 9 %、そして、4 人が立候補された今回の 3 期目は 3 7. 6 %となっております。また、得票数で見ると、1 期目は 4, 0 2 3 票、2 期目が 6, 6 0 2 票、3 期目が約 3, 1 4 5 票と、2 期目に比べ、人口減少で有権者数も少なくなっているとはいえ、前回の半分以下の数字となっております。この結果に対する西村町長の所感をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回の選挙、4 人の町長選立候補、こういうことがあり、また、なおかつ私以外の 3 人の候補者、経歴も実績もあり、非常に力のある、そういうすばらしい候補であった。そういうことで票がかなり分散したと考えております。その結果が今回の得票に至った。そのような考えを持っております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（８番 森田 善幸君） 続いて、新聞社２紙の出口調査の結果が新聞紙上に掲載されました。この記事は、地域や年代別で各候補者への投票動向、また、投票に際して重視したこと、新町長に最も取り組んでほしい施策についてなど、多岐にわたる質問があり、それぞれの割合が記載されておりました。２紙ともほぼ同様の結果であったと思います。この新聞記事に対する町長の所感をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一番多いのは人口対策、それから、医療、福祉、こういうやっぱり問題は上位に上がっておりました。保育園のほうはもう少し下のほうでありました。という、住民が考えていること、やはり、将来を担う人口、これをどう町で考えて実行していくか、そういう大きな課題が町民の最も重要な論点であったという具合に考えております。これについては、人口減少、新温泉町のみならず全国的な人口減少対策、大きな、日本全体の課題という具合に捉えております。こういう中で、本町も、県下でも最も人口減少、大変厳しい状況にあるわけですけど、町のすばらしい自然環境、それから、この立地を生かした移住・定住を含めた、そういった、ストップ人口減少、逆に人口増になるような、そういう要素があるという具合に考えておりますので、そういうところに力を入れてまいりたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） ８番、森田善幸君。

○議員（８番 森田 善幸君） 次の質問も一緒に答えられたような感じがしますが、それとは別に、各候補者への投票動向、地域や年代、その辺りの投票動向については、何か感想とかはございませんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 年代ですか。年齢層。

○議長（池田 宜広君） ８番、森田議員。

○議員（８番 森田 善幸君） 有権者の年齢層。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、若い方々の得票が少なかったように感じております。一方で高齢者の票をたくさんいただいた。そういう新聞記事が載っております。高齢者が全体の４割以上というふうな、そういう背景もあるのではないかと考えております。

○議長（池田 宜広君） ８番、森田善幸君。

○議員（８番 森田 善幸君） それでは、もう既に答えられたかもしれませんが、３期目の西村町政の本町の最上位課題は何かお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 選挙公報のビラにも書いたとおり、まずは物価高騰時代、こういう、今は大変厳しい国民、町民全体の生活を支えるということで、安心・安全、こういったところは１番、それから、２番目に文化財を生かしたきれいなまちづくり、それから、３番目にスポーツでまちおこし、夢のあるドーム建設、こういう３つの三本柱を

今回提案させていただきました。目標としていただきました。この目標をきっちりとやっていく、これが大きな目標であります。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） 町長の公約をお聞きしたということではなしに、今一番本町で問題となっている点は何か。一番最上位課題ですね。これについてはどのように認識されてるのかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一番という、そういう、これという言い方よりは、やはり全て大事だという具合に考えております。その3つの目標をやっていくという、そういうスタンスであります。当然、従来のこども園問題、これは当然でありますし、生活の厳しい実態、これをどう支えていくかという大きな問題も抱えております。少子高齢化、それから、少子化によるいろんな厳しい面、例えば集落の維持ができないとか、区長の成り手もなくなっているとか、いろんな状況があります。どれというよりは、全て同時解決のような形で進めていきたいなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） なかなか同時解決、たくさん本町課題がありますので難しいと思いますが、それでは、その課題解決のための施策、どのような施策を今後されてるのかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 選挙公約でたくさん具体的な提案をさせていただきます。子供支援策、まず、結婚の、5年間に100万円の提案であるとか、それから、高齢者の福祉タクシーの充実、補聴器の充実、そういった日々の生活に係る具体的な提案をさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） 私もう少し個々の細かい政策ではなしに、ちょっと大きな問題に対して大きな政策をとというような思いで質問させていただきました。

では、去る令和7年11月26日に、町長、新温泉町政策会議設置要綱というものを定められました。町長、副町長、教育長、総合支所長、総務課長、企画課長及び審議事項を要する所管課の長で組織され、庶務は企画課で行う、会議の審議内容は総合計画・部門別計画の策定、改廃に係る基本方針、行財政運営、人材育成、重要施策の立案の基本方針、その他町行政の重要施策等とされていますが、この政策会議、これを今後どのように生かしていくのかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この会議は、まず、第1回は令和7年7月14日に行っております。

ちょっと訂正です。

○議長（池田 宜広君） どうぞ。

○町長（西村 銀三君） 担当課長より答弁をいたします。

○議長（池田 宜広君） 西脇企画課長。

○企画課長（西脇 一行君） 政策会議設置要綱ということで、令和7年12月1日に施行しております。この会議、設置目的としましては、町の重要施策を今まで担当課と総務課財政部局と町長、副町長という一部の方々だけで進めていたという経過もありました。やはり町の重要施策につきましては、町の幹部がしっかり仲立をして、町の総意として進めていく必要があるということで、意見が相反した場合等についても、そこで調整を図りながら、しっかり政策の調整を行いながら、町の施策として民主主義の観点から、妥当かどうかというところで上げていくということで、兵庫県下でも他市町多くこの会議を活用していますし、企画課としても政策部門を担当する課としてこれをしっかり、町の重要施策につきましては、この政策会議を通していくということで、町長の意向も得ながらしっかりと政策に上げていくことを考えております。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今、課長が申し上げました公約、この目標をより具体的に実行する、そういうための政策会議としたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、森田善幸君。

○議員（8番 森田 善幸君） この審議内容、総合計画の策定も書いてありますので、今後の総合計画についてはこの会議でしっかりとмонでいただきたいと思います。

それでは、第1項目2でございます。次に、先ほどの新聞社の出口調査の話がありましたが、新町長に最も取り組んでほしい施策の中で、トップであり、約3割弱の方が回答された人口減少対策についてお尋ねします。この人口減少に少しでも歯止めをかける施策で、今後取り組もうとしているものには何があるのかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口減少対策、先ほども申し上げました。本町のみならず、これ、日本全体の大きな課題であります。子ども・子育て支援、この4年間充実をしてまいりましたが、一方で、支援策とは裏腹になかなか子どもの数が増えていない、そういう状況がありました。昨年は人口問題のプロジェクトチームを開催し、13回にわたって会議を行っていただきました。そこで出た提案、大きく20、四十数項目のうち、23項目を重点施策。今年度8項目を実施するというふうな、そういうことに取り組んでおります。特に住宅政策、これは若い方、結婚した方々、それから、単身者もたくさんいらっしゃいます。そういった方々が好んで選んでいただけるような住宅政策、住宅に力を入れていきたい。そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、森田善幸君。

○議員（8番 森田 善幸君） それでは、今の住宅政策ですね。これを町長が3期目の立候補表明をする記者会見においても、3期目は住宅環境整備に力を入れていくという

ふうに述べられております。

それでは、今後の住宅施策についてお尋ねします。まずは、副町長を中心に総務課長、企画課長、福祉課長、商工観光課長、建設課長、こども教育課長並びに関係する課の担当職員で令和7年に設置されたという、住環境移住定住対策会議の進捗状況をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、第1回目が令和7年7月14日に開催をいたしております。今後のスケジュールなどを議題として話し合っております。それから、第2回目、令和7年10月29日に実施をいたしております。まちづくり懇談会に出された意見、そういった意見を中心に、令和8年度以降における具体的な住環境整備に係る支援策について話し合っております。当然、来年度の予算についても協議を行っております。今後、第3回目以降としては、具体的な組織体制の在り方、新聞にも出ておりました。住宅の関連の専門部隊をつくっていききたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、森田善幸君。

○議員（8番 森田 善幸君） それでは、その住宅の関係の専門部隊というのは、大体いつ頃結成される予定でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新年度にできるだけ早く立ち上げたいと考えております。令和8年度っていいですか。

○議長（池田 宜広君） 8番、森田善幸君。

○議員（8番 森田 善幸君） それでは、次の質問に移ります。

次に、以前より住宅政策の質問しますと、町長、県営住宅の払下げの件を協議中と答弁されていましたが、現段階で、これ、令和7年9月定例会でも質問しておりますが、その後の進展がなかったのかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先週、先々週、県の懇話会がありました。県知事、それから、副知事、それから、各部長が出席し、町村会の代表として私も意見を述べさせていただきました。その場において、県営住宅、非常に、築50年近い県営住宅が大半であります。そういった状況をお話しして、ぜひ県営住宅の新築をお願いをさせていただきました。背景には、新温泉土木事務所があるわけですけど、そのうち、約70人の職員のうち、2割近い方が鳥取でマンションなりをお借りして通勤している。そういう背景もお話をさせていただきました。県の職員ですらそのような状況ですので、ぜひ県営住宅の新築を要望を出しておきました。現在、泉町住宅、それから、三谷テラスにおいても県営住宅、出て、築ほぼ50年してるんですけど、老朽化でどんどん利用が減っているという背景もあります。一方で、人口問題、プロジェクトチームで話し合いが出たように、住宅関係の要望も高いという背景もあります。そういったこともありまして、県営住宅

の早期新築を強くお願いをいたしております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） 以前は、無償譲渡、できたら民間事業者の人にそれを払い下げして、リニューアルとかそういったことを考えているというような答弁だったと思うんですが、方針転換をされたということでしょうか。それから、あと、早期新築ということは、別の場所に新築されるのか、現在地に新築されるのか、その辺りのことについてはどうでしょうか。お尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 県営住宅の無償譲渡は県はできないと、お金が要するということをはっきり話しております。従来の県営住宅を無償で頂いて、民間活用で民間でリニューアルしていただいて、町民の方々に使っていただく、そういう考えでありました。これはこれで今後も進めていきたいと思いますが、町が金を出して県営住宅を買うということになると、少し検討する必要があるという具合に考えております。まずは、それはそれとして、県営住宅の老朽化した築 50 年、これを新築をお願いしてると。両方、両道でやっていきたいなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） ということは、新築については別の土地でという考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的に県は新築はしないという、そういう従来の方針を持っておるようではありますが、1 回や 2 回新築してくれと言って県が動くはずはないので、力強く、粘り強く提案をしていきたい。場所をどうするかとか、そういう具体的なことは今のところは全くありません。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） 両方ともかなり難しいかなと思うんですけど、二兎を追う者一兎をも得ずということわざもあります。どちらかを重点的に行うべきと思いますが、その辺り、町長、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな選択肢を考えてやっていくというのが大事だという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） では、次の質問に移ります。次に、プロジェクトチームから出た提案で、今年度より始まった民間集合賃貸住宅等建築費補助事業の進捗状況はいかがでしょうか。お尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、町内外の業者から、5 者からお問合せをいただい

す。ただ、現時点では申請はありません。問合せ、内容がどういうものかというふうな状況であります。今年度は実施は少し見込めないような、そんな状況であります。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） 問合せのみで申請はないということですが、これを踏まえて、この事業についてはどのように今後進めていこうと思われているのでしょうか。このまま同じような感じで進めるのか、何か要綱を改正したりするというような御意思はないのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 背景に、業者いわく、物価高騰、資材が値上がりして、なかなか、いい制度ではあるけど、実施までには、そういう資材高騰の関係もあり、実際に具体的な行動に移ることは現状では難しいということ聞いております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） それを踏まえて、例えば上限をもっと引き上げるとか、そのようなことは、次年度以降の話になると思うんですが、考えられないのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 業者の方々では、現状でそういう物価の、資材の高騰もあるし、採算取るまでは多分 10 年以上かかるというふうな計算をされていました。そういうようなことで、利益を上げるまでの期間が相当長いというふうな背景もあり、例えば、レディース住宅 400 万円をさらにアップするというふうなことは検討する必要があるかなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） そのほか、プロジェクトチームにはいろんな意見が出てと思いますが、特にプロジェクトチームから出た意見というわけではなく、次年度以降にこれ以外の住宅施策を何か考えていることがありましたら、どのような住宅政策を行うのかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町の特徴、温泉、現在、約 5,000 所帯のうち 1,000 所帯に蛇口をひねるとお湯が出る、こういう状況があります。やはり温泉の魅力をより PR して、住宅、近隣の方々から関西、関東も含めて新温泉に移住・定住して温泉の魅力を味わっていただく。こういうのは非常に住宅政策としても効果はあるかなと思っております。

それから、移住・定住、いろんな補助制度があります。そういう補助制度も、本町かなり充実をしております。この補助制度も十分生かしていただいて、移住・定住、新温泉に住んでいただくような施策をやっていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） 特に新しい何か補助メニューをつくるとか、そういった

ことは考えてはいないと。もっと上手にPRをしていくという意味合いでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、予算編成の時期に入っておりますので、具体的な案はまだ出ておりません。今検討中ということであります。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） 少しでも移住・定住に供するような政策を期待しております。

次に、続いて、大項目3点目ということで、人口減少に対するまちづくり施策について質問いたします。人口減少により、各産業や地域、それから、各団体、組織が人材不足、人手不足となり持続することが困難となりつつあります。その中で、地域住民の皆さんの安心・安全を守り、防災減災のみならず行方不明者の搜索や、地区によっては地域の行事などにも参画する消防団組織に焦点を当てお尋ねします。この件はもう過去に何度も何度も質問してきましたが、その答弁は毎回検討するということでありました。

ちょうど1年前の昨年12月に、団員に対し消防団組織の在り方に対するアンケートが行われました。それから1年がたち、アンケート結果に基づき各種の検討は行われているものと思います。そこで、以前から何度も提案していた6つの事項についてお尋ねします。

まずは、近年の消防団退団者の増加、新入団員数の減少で、団員数は減少の一途をたどっております中、引退した消防団員OBを登用する機能別消防団員制度の導入についてであります。今年の3月定例会の一般質問では、かつて活躍したベテランの習得された知識と技を十分生かすことは、地域の安全にとってもいい影響が出ると考えて、地域全体で意識を高めるという意味でも前向きに検討してみたいという答弁でした。あれから9か月たっておりますが、この機能別消防団員制度を導入されるかどうかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 森田議員には、以前からもう本当にいい提案をしていただいたという具合に考えております。消防団組織、安心・安全の要の強化、どんどん消防団員が減っていく中、本当に森田議員からはいろんな提案をたくさん、いい提案をしていただいたと考えております。再三にわたる提案というふうなことで、消防団幹部会議をこれまでから何度も開いていただいておりますが、令和9年度から運用を目指すということで、そういう話を聞いております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） 消防団の処遇改善等が行われて、直接に団員に報酬が支給されるようになってから、それと関連するかどうか分かりませんが、急激に団員の退団数が増えているという状況になっております。現在、定員に対する不足が150名を超していると思いますが、できるだけ速やかにこういった制度を導入、退団者数が多いうちに導入されたほうがいいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、消防団員を雇用する事業所の消防団活動への一層の努力と協力を得るために、消防団活動に協力している事業所を顕彰する消防団協力事業所表示制度の導入についてであります。これも今年6月の定例会では、今後要綱等を設置後において、積極的にホームページ、広報等で周知を図り、この制度の利用促進に向けて力を入れたいと考えているという答弁でしたが、その後の進捗をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御提案の制度であります。消防団の協力事業所表示制度、今年度制定をし、来年度4月以降の実施を予定いたしております。

○議長（池田 宜広君） 8番、森田善幸君。

○議員（8番 森田 善幸君） それでは、これは他町のようですが、兵庫県下では現在23市町ということで、約半分強の市町で導入されておって、但馬地域では、現在、香美町のみが採用されていって、18事業所が登録されております。業種としては建設土木業が大半で、入札等の優遇措置をされているということで、この事業所に認定された場合、町が発注する土木建築工事等について、発注対応工事金額における特例範囲の適用を受けるというようなことを香美町では実施されてるようですが、本町でもそういった企業に対する優遇措置等は考えておられるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘の他町の例もあります。そういったことも含めて現在検討中であります。

○議長（池田 宜広君） 8番、森田善幸君。

○議員（8番 森田 善幸君） 制定されると、当然、協力事業所を募集するということになりますが、そういったところの工程等は考えられている。まずは制定に向けてで、その募集等はまだ後という感じでしょうか。その辺りはいかがでしょう。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 速やかに制定し、募集の開始、来年度以降ですけど、来年度、令和8年の4月以降募集をやっていききたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、森田善幸君。

○議員（8番 森田 善幸君） 次に、消防団員の処遇改善策と地域の商店や飲食店のPR策も兼ねることのできる消防団応援事業所制度の導入について。これについての進捗状況をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員、これまでからいろんな御提案をいただいております。この消防団応援事業所制度につきましても、事業内容の周知、それから、事業所の募集を今年度開始し、令和8年、来年の8月から運用を考えております。

ちょっと訂正。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 来年、令和 8 年 4 月以降の運用を考えております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） ということは、速やかに募集すべきと思うんですが、そういう中では、やはり企業の団体であります商工会等と連携しながら図っていくほうが周知が早いと思いますので、そういったことも念頭に入れてやっていただけたらと思います。

続いて、組織の在り方についてであります。分団部、班などの統合、再編についてはどうでしょうか。アンケートによりますと、すぐに統合、再編等が必要と答えた方が 23%、5 年以内に必要と思った方も合わせると 50%を超え、10 年以内を超えると 75%近くになっております。また、一方、再編は必要ないと答えた団員は僅か 1.7%でした。これらを踏まえて、統合、再編についてのお考えをお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 消防団の皆さんには、本当に地域の安心・安全、頑張っていると思いますが、団員の減少で非常に厳しい活動をされております。幹部会議の中でも、消防団の活動体制の見直しについても協議を行っており、令和 8 年度から実施を予定しておりますし、また、なおかつ再編につきましては、令和 9 年度の再編を目指しております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） そうしますと、令和 8 年について、再編、どういったふうに組織を変えていくかというのを協議されるというふうな認識でよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在の活動体制の見直し、当然、現状を踏まえた上で、令和 9 年度から再編の実施を行う。そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） これが当然再編や統合等にも関わってくるんですが、本町は合併して 20 年たっておりますが、消防団の団員定数は 772 名とずっと変わっておりません。一方で、実質の、実団員数はこれに 150 名以上の欠員を出しております。こういったことも見直すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的に消防団幹部会議の中でそういった点も論議をしていただきます。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） それらも併せて令和 9 年から改変するという認識でよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それも論議の論点として話し合いをして方向性を出していきます。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） 次に、女性消防団員の登用です。条例や規則には、性別については何の制限もないですが、現状はゼロ名であります。一方、国も女性消防団員の入団促進を積極的に行うべきと言っており、また、昨今、美方広域消防本部にも女性隊員の採用が行われております。以前の答弁では、働く在り方、登用方法、具体的な仕事の内容、消防団における内容をきっちりと協議した上、女性消防団員の前向きな在り方を考えていきたいという答弁でありましたが、その後はこの件に関しては協議されたのでしょうか。お尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在でも、女性の消防団員の入団は可能であります。しかし、今のところないという実態があります。今後、応募の周知方法、募集方法、入団しやすい環境づくりを行い、女性消防団員の募集を、登用を進めてまいります。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） なかなかいきなり、各分団に配置というのは難しいと思います。以前にも提案したように、本部分団に配置という形で広報活動とか団員の募集等に従事していただけたらと思いますので、そういった形で徐々にステップアップをしながら、最終的には各分団に配置できるような形になっていただけたらいいのではないかと考えております。

本当に消防団は、本町にとって地域の安全・安心の要であり、当然、持続していかなければならない組織です。消防団協力事業所制度や消防団応援事業所制度で団員の処遇改善を行って、また、女性消防団員の入団で少しでも新入団員を増やし、そして、機能別消防団員制度の導入で足りざるところを補って、組織の統合、再編見直しで青壮年層人口の減少に対応する組織としていかなければならないと思います。消防団の件について、総括的に町長の所感をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今、議員が申されたとおりであります。安心・安全の地域になくてはならない消防団員、より一層強化の必要があると考えております。女性消防団員、それから、いろんな事業所のバックアップ、協力、こういったものをより高めていくことで、安心・安全の町民全体の意識を高めていきたいと考えております。

先日も、11月30日、居組地区で総合防災訓練が開催されました。地区民の約200人近い方々が出ていただいて、ふだんの訓練がより重要であるということは改めて認識をいたしております。そういった、特に高齢化が進んだ地域、消防車が入りにくい、救急車が入りにくい、そういった地域もたくさんあります。そういった方々、それから、寝たきり、障がい者の方々、そういった方々の支援策、こういった大きな課題もあると考えております。より消防団、そして、地域全体、自分の命を自分で守るという大原則があるわけですけど、地域の方々、特に近所の支援が非常に重要な、その近所の最もふ

だんから活動されている消防団の活動、これはきっちりと支えていくといいますか、強化していく必要があるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） それでは、次の質問に移ります。次は、地域、団体への支援についてであります。人口減少が進むと、地域や団体の持続的な運営も人材面、資金面で困難になってきます。そうした中、本町も令和 7 年 8 月 3 1 日より令和 7 年 1 1 月 2 9 日まで、ふるさとチョイスでクラウドファンディング型ふるさと納税の募集が行われました。内容は、浜坂中学校野球部、吹奏楽部の活動支援、夢が丘中学校の教育環境、部活環境整備支援、そして、リフレッシュ館のプールリニューアル事業の 3 点です。

浜坂中学校の野球部、吹奏楽部の部活動支援については、合わせて約 9 5 万円、夢が丘中学校の支援には約 3 0 万円、リフレッシュ館プールは約 4 万円という結果だったと、サイトを見るとそのように見てとれます。いずれも目標金額には達しなかったのですが、初めてのチャレンジということで、今後につなげていけるものと考えます。なお、両中学校のクラウドファンディング型ふるさと納税は、再度年末まで行われるようであります。

そこで、現在、各地域、各団体が主体的に行っているまちづくり、地域づくり事業、それから、伝統文化の伝承などに係る経費をクラウドファンディング型ふるさと納税で募集するというのはいかがでしょうか。目標金額に達成できなくても、その事業自体の町内、町外へ通じる P R にもつながりますし、寄附者とその地域、団体の交流にも今後期待できます。町で様式をつくって、各地域、団体に対して募集してみてもはどうでしょうか。お尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の集落、組織を運営するためには、どうしても資金が必要になります。その資金調達の一環として、議員御指摘の提案であります。特定の集落というよりは、町がやる場合は、やはり全体的な在り方を考えた上でこのクラウドファンディングをやるという必要があると考えております。単独でその集落のためというよりは、全体的な、先ほど言われた学校であるとか、共通的なそういう目的があってクラウドファンディングをするというのはやりやすいと思うんですけど、特定の部落の特定の財源に町のクラウドファンディングを提案するというのはちょっと難しい面があるのかなと考えております。今後検討はしたいというように考えます。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） クラウドファンディングの要は目的ですので、それが町全体というところごくばやっとなったものになってきます。各団体間で競争を促すというわけではないですが、やはりこういったことをそれぞれの地域なり団体なりが知恵を講じてクラウドファンディングに登録するというようなことをすれば、もう少し町も活性化してくると私は思っております。再度、町長の所感をお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状では、先ほど申し上げたように、特定の地域、団体の支援にクラウドファンディングを活用するというのは難しいという、そういう判断をいたしております。今後の検討かなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） 現状においても、例えば、浜坂中学の野球部、吹奏楽部というような、割と具体的にぼんぼんと部活の名前も上げられております。それを考えたら、ある地域とか団体でも私は構わないんじゃないかというふうに思います。いろいろ、なかなかクリアする課題があるかとは思いますが、前向きに検討していただけたらと思います。

次に、地域運営組織についてであります。本町では、63 の地区を11 の組織に編成するということを目標に地域運営組織の推進を図っていて、現在、奥八田地域、八田地域、諸寄、浜坂、春來の5地区に集落支援員を派遣して活動が行われているようですが、その他の地域については、大きい集落、小さい集落と一緒にした場合の様々な負担が増えるのではないかと、地域によってはいろんな課題があり、合意形成が難しいという状況を聞いております。集落支援員という人的な支援だけでなく、地域運営組織の活動費自体への経済的な支援も地域運営組織の編成の推進のためには必要であると、これまでも再三質問をしております。

現在、大きな集落では、人も資金もまだ余裕のあるところ、そういったところも5年後、10年後には少子高齢化でどうなっているのでしょうか。地域活動を持続するためにも、新たな地域運営組織づくりは必須であり、それを促進するためにも、活動費の補助要綱等をつくる必要があると思いますが、町長の所見をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、新温泉、旧温泉で30の集落、実は限界集落が20集落あります。それから、旧浜坂地区では30集落のうち7集落が限界集落、そういう背景があり、なかなか集落そのものの維持管理が、草刈りなど、水路の掃除、大変難しい、そういう状況があり、地域運営組織の立ち上げによって、近隣の集落がまとまって活動することで集落維持をする、そういう大きな役割を地域運営組織は担っております。

一方で、現在、組織が6組織立ち上がっておりますが、先ほど議員の御指摘のとおり、なかなかいろんなお考え、集落の違い、それから、役員の成り手がいないとか、いろんな、仕事が逆に増えるんじゃないとか、いろんな背景もあります。非常に、一步一步進んではいるんですけど、なかなか難しい側面もあるということでもあります。

それから、活動資金につきましては、例えば、活動に使う消耗品、それから、郵送料とか郵便に係る費用であるとか、モバイルデータ通信量、それから、先進地の視察に係る車両借上料、それから、有料道路の通行料、それから、機械器具借上料、コピー使用料、そういったものは、町として、予算の範囲内で一般会計に計上し、財政支援を現在

行っております。そういう状況で、最低限度といいますか、活動資金につきましては支援を行っているということですが、これだけでは少ないというのはこれまでからの議会からも意見いただいております。今後は、財政状況を見ながら検討していきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） 人口減少に対応するまちづくりという面においても、そういった地域運営組織の推進を円滑にいけるように、行政として努力していただけたらと思います。

時間が僅かになってまいりました。最後に、ちょっと一般質問の総括として、大項目 1 に戻りますが、広報しんおんせん 1 2 月号において町長は選挙を振り返って、それぞれの候補者の選挙戦でのすばらしい政策提案は、今後のまちづくりに生かしてまいりたいと考えていますというふうに書かれております。最後に、3 期目の西村町政の政治姿勢、特に議会との関係についてお尋ねして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口減少、集落の維持、それから、高齢者が多い交通の便に対する提案であるとか、いろんなまちづくりの提案もたくさんあったという具合に感じております。何よりも町民生活をどう支えていくか、それが大きな行政の役割だと考えております。その決定権はあくまでも議会にあります。いろんな予算の御提案、これまでから資料が少ない、説明が不十分、そういう御指摘を受けております。そのようなことをきっちりと、十分な議会に対する説明責任を行うことで議会の皆さんの御理解を得て、町政運営をスムーズにやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） これをもって森田善幸君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

午前 1 0 時 2 4 分休憩

午前 1 0 時 3 5 分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、1 番、中村茂君の質問を許可いたします。

1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

令和 7 年 1 0 月 2 6 日に、新温泉町長、町議会選挙が実施されました。結果は現職の西村町長が当選し、新しい議会議員 1 4 名も確定いたしました。引き続き任期いっぱい、町政に提言したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。今回は選挙結果から見える

町の課題と対応、また、おんせん天国の課題解消と住民参画ほかを中心に質問したいと思います。

まず、1点目、選挙結果から見える町の課題と対応ですが、今回の選挙結果に伴う新聞2社の出口調査の分析記事の中から気になる点をただしていきたいと思います。新町発足後の選挙で今回の投票率77.3%は合併後、最低となっております。合併時89.48%、比較すると12.1%減少していると、低下してると、そんな現実があります。これについては、予想の範囲であったのか、また、特に今後対策を講じなくてもいいのか、その辺りの見解をお聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回の投票率、77.35%でありました。前回、令和3年の10月の選挙では81.56%ということで、8割を割っております。それから、さらに4年前の平成29年10月選挙では79.79%、どんどん減ってるというのが現状であります。令和3年の選挙では8割を超えたんですけど、これは衆議院選挙と同日選であったという、そういう背景があったと思っております。

一方で今回の選挙は、町長選、4人立候補あった割には、非常に低迷したなという具合に考えております。前回並みになるのかなと思っておりました。また、町会議員の選挙においても、無投票というそういう公算、一時そういう流れもありましたんで、そういう無投票になるんだっただらということで投票率が減ったのかなという、そういう側面も、最終的には選挙になったんですけど、そういう流れもあったのかなということを思っております。

投票率アップ、周辺の投票所がこれまでから見直しで減ってきております。今回は減らんかったんですけど、投票率を上げるためには、やはり総務省、県の選管も投票率アップを非常に言われております。そういう意味では、ほかの地区を見ますと、巡回バス、投票バスを地域に回っていただいて、投票率アップをしているところがあるということもニュースで聞いております。今後、当町、広い割に非常に人口の少ない集落の投票率についても、そういう巡回投票バスを回すことが必要になるかなと、検討する必要があると考えております。また、一部の自治体は、電子投票も実施している自治体もあります。今後、そういう流れがどんどん加速するのではないかと考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） たくさん分析されてるという気がいたします。

結果的に、投票者については個々に投票された方をチェックしますので、ですから、後で集計なり調査すれば、どこの村、どこの地域がどういう状態であったというふうなことは分かる仕組みだという気がします。そういう面において、うちのこの町においての地域とか、そういう特性というか、例えばおっしゃったように、人口減少が進んだとこについてはこんな状態だとか、そんな特徴的なことがあれば披瀝いただければと思うんですが。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう分析は、まだ現状ではいたしておりません。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） ぜひ選挙管理委員会なり、分析なりしてほしいなと。

あわせて、先ほど答弁があったんですが、移動期日前投票所とか、そういう回って投票していただくと、そんな仕組みが全国増えております。特に、以前は過疎地だけだったんですが、都市部でもそういうふうな動きがあります。鳥取県の智頭町では、コネクテッドカーというものに投票箱を載せて集落を巡回する移動式投票所を設置されております。もう既に実施しております。先ほどの答弁ありましたが、ぜひこういう先進の例を見ながら、うちの体制なり、そういうことを進めてほしいなと、そういうことをお願いしておきたいと思います。

また、今回の町長選には 4 名が立候補いたしました。現職に 3 人が挑戦した形ですが、複数立候補の要因はどこにあると思われますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 選挙ピラを見れば分かるんですけど、保育園の問題、これは非常に進んでいない、そういう背景で、その責任は町長にあるんじゃないかという、そういう感じを取りました。だから、そういうところを上手に選挙戦略としてやれば、多分現職に勝てるという、そういう思いでたくさんの方が出られたという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 各候補者の意見は町政の不足部分として捉えれば、一つの提言というふうに捉えられることもできます。ぜひ活用してほしいということと、平成 29 年の選挙で、ふるさと納税の積極活用が選挙戦の中で言われておりました。それが一つの結果的には前向きな町政の先を見た取組であったなと、そんな気が、僕は持っております。

現在進行中の総合計画改定の中で、選挙戦であったいろんな意見、提言を議論、改めてされるべきと、そういうふうに思いますが、町長の見解はいかがでしょう。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回 4 人立候補の中で、やはり町民の関心は非常に高くなったと考えております。そういう中で、それぞれの立候補された方々の御提案、これ、やはりいい提案もあったという具合に感じております。そういった施策は今後の運営に生かしていけないか、それは十分検討していきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 次に、今回の選挙の投票者は 8,434 人でありました。西村町長の得票数は 3,144.922 票でありました。得票率 37.61% で当選されたわけでありまして。この結果についての町長の感想なり、所感をお聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私以外の３人の候補、それぞれ素晴らしい力を持っています。そういった方々のやはりこれまで取り組んできた実績、そういったものを町民の皆さんが評価されて、そのような票になったという具合に考えております。そういう考え、そういう判断をいたしております。

○議長（池田 宜広君） １番、中村茂君。

○議員（１番 中村 茂君） 今回、新聞社が出口調査を行っております。２社の紙面の中から、少しお聞きしたいと思います。

投票者、年代別で６０歳までの投票先は新人候補が優位であったと。７０歳以上は町長が圧倒し投票行動が明暗を分けたと、そういうような記述がありました。また一方、町長を選んだ理由は特になし、５７％、高かったと。新人３氏については大体３８から４６％であった中で、町長の特になし、５７％が高かったという現実があります。これについての所見があればお聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから現職、町長は何にもしてこなかった、そういう評価の方もいらっしゃいました。そういう意味では、子供支援策、浜坂病院の取組、いろんな取組の評価が、ＰＲが少なかったかなと。もっともっとＰＲしておれば、５７％というのはもっと変わっていたと考えております。圧倒的に高齢者、６５歳以上の人口が４３％現在ありますので、そういう高齢者の方々の人口バランス見ても非常に、２０代、３０代、４０代、５０代と比較しても、団塊の世代を中心にして圧倒的に人数、人口が多いのは６５歳以上であります。そういう人口バランスの関係もあったという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） １番、中村茂君。

○議員（１番 中村 茂君） 他社っていうか、もう１社のほうの調査結果の部分で、懸案の浜坂認定こども園については、２園存続、２１％、勝手に人数換算してみれば１,７７１人、将来的に再編、統合６５％、５,４８２人、その他１４％、１,１８０人というふうな計算ができます。また、町長に投票した人でも２園存続、２９％、９１１人、再編、統合６５％、２,０４３人の結果でありました。従来からの方向性の再検討はしないのかということをお聞きしたいと思いますし、この結果から見れば、再検討すべきという段階というふうに私は思います。町長の見解を求めたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 保育園は地域にやはりあるべきというのが私の考えであります。失敗の例、旧温泉町では、保育園を一本化したばかりに急速に人口減少地域が存在しております。そういったことを考えると、やはりちっちゃいときは地域でみんな育ててあげるといのは本来の姿だと。だんだん高校になるにつれて統合、これは本来の姿だと、そういう考えであります。

それから、統合の考えなんですけど、今回の選挙もあって、特に浜坂エリア回ると、統合賛成という方が多いのは感じました。一方で統合の場所、現在地周辺から遠くに行くんだったら統合は反対だという、単純な統合賛成論ではないということを感じております。やはり地域に残したいという思い、それぞれ大庭地区も浜坂地区も、地域で残しておきたい、そういう考えは中に多いなと感じました。単純な統合論ではないという、そういう地域の思いは、この統合には地域の合意形成がやっぱり基本であるべきだということを感じております。そういう思いであります。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 今の答弁の中で、温泉地域のこども園のことを言われました。私は成功と思ってますので、大きな見解の相違があると思います。統合したことによって地域がまた再生した部分もある、そういうことを行政がつくってきたという部分もある、そういう部分ではちょっと認識の違いがあるんですが、現在、認定こども園に通う園児たち、うちの孫もいたんですけど、とってもよかったなという気は、僕は持っております。

そういう中で、かつて浜坂認定こども園、現在地建て替えに3,500人の署名があったと思います。多くが有権者であったと思うんですが、状況変化があるのではないかと、先ほどの出口調査の結果を見ると、そんな気を持ちました。選挙は住民の客観評価であり、サイレントマジョリティーの意思表示というふうなことも見えると思います。さらに、分析結果では子育て世代の30代から40代の8割近くが新人候補に投票している、そういう調査の結果がありました。今年度出生数は11月末、26人であります。今後の見込みを含めて、今年度36人の予想であります。今後の方向をどのように説明されるか、こういう人口減少、出生数減の中で、どういうふうな皆さんに対して説明していくのかなと、そういう部分がとても気になるところであります。

また、令和7年11月29日の新聞、新温泉町政の新体制に期待します、町長、議長のインタビュー記事がありました。見出しに議会と協調、協力関係構築というふうなサブ見出しもあったんですが、町長は認定こども園の考え方に、地域で統合しようと流れができれば統合すればいいとの発言がありました。改めて今後に向けての見解を求めたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 統合問題って、地域の非常に重要な問題になります。これは上から目線で、行政は統合だというふうなことは、その後の行政、いろんな運営に支障が出てまいります。いろんな事業進捗ができなくなる、こういう対立の構図をつくらないという、それが大前提であると考えております。それにはやっぱり地域の合意形成、これを基本にしてやっていきたい、そういう考えを持っております。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 残念な結果だったと思うんですけど、現時点での若者層

の選択、また期待度が低いという感じがいたしました。現在進行の総合計画作業に若者に特化したアンケート調査やネット活用による住民モニター制度、このような制度を立ち上げたらどうかと、そういうふうな提案をしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 総合計画、次の計画に向かって現在動いております。いろんな一般の方々、約3,000人の方々からアンケートをいただき、その中で回答が1,037世帯から回答をいただいております。それから、学生アンケートをして高校生、それから中学生に対し、約300人の方々にアンケートを出し、回答が179人という、そういう状況があります。こういった方々の意見、総合計画に生かしてまいります。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 既にもうアンケートをされたというような状況のようですが、できれば20代、30代に特化したようなアンケートをされるというようなことはお考えにはありませんか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この後、パブリックコメントもありますので、そういったところで、20代、30代の方々にも御意見をいただきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） いきなり提案したんですが、ネット活用による住民モニター制度、このような制度の立ち上げについてはどうお考えですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（池田 宜広君） 西脇企画課長。

○企画課長（西脇 一行君） 議員が御提案されています若者に特化した調査に関しましては、2年間私たち、令和7年度、令和8年度かけて総合計画をつくっていきたく思っています。今年、町長、申し上げましたとおり、学生アンケートを実施をしておりますけども、数としてまだ足りないと思っておりますので、議員の御意見も参考にしながら、若者層、20代、30代、貴重な若者層になりますので、そういった世代の声を酌み取る何かしらの仕掛けはしないといけないというふうに思っておりますので、来年度早々をめぐりに何かしらの意見集約の方法を検討したいというふうに思います。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 前向きな答弁であったんですが、これから継続的に住民モニター、町を外から点検してくれる、そういう住民モニター制度、これ、ある一定、例えば100人なり限定した中で要は意見を求めるようなことなんですけど、施策に対する、そんなことをぜひ住民の声を知って、逆に若者の声を取るという観点から、ぜひそういう制度を検討してほしいなと、そういうふうに思うところであります。

次に、おんせん天国の課題解消と住民参画について質問します。西村町政発足からお

んせん天国をテーマにしたまちづくりを展開してられました。その一環から観光入り込み150万人の目標があったと思います。その達成状況と今後の見解を聞きたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和6年度観光動態調査において、新温泉町の入り込み、宿泊を含めた人数は97万4,000人でありました。コロナの令和2年から令和5年に比べると、少しずつ回復傾向であります。コロナ以前の令和元年度は107万1,000人という、そういうデータが残っておりますが、少しずつ回復しつつあります。

一方で、今回、万博がありました。万博によって特に山陰、城崎温泉、湯村温泉、鳥取砂丘も含めて、非常に入り込みは激減したというデータが出ております。今後、万博終了後、湯村温泉、それからいろんな入り込み、利用客が増えているようでありますので、今後かなり回復をするという具合に見込んでおります。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） はぼ町長就任時からの目標だったと思います。いっときコロナの関係で、目標をちょっと延ばしたいと、そんなことをおっしゃいました。それから見ても、就任から10年近くなっていますので、目的をきちんと持って、やっぱり計画的に、その頃も言ったんですよ、計画的にお客さんを増やすという、そんな計画の中身がいろいろあると思うんですけど、年次計画なり、ここ3年で150万人達成するよと、そういうようなことを、やっぱりステップに合わせた施策をもってしてお客さんを増やすようなことに努めてほしいなと、そんなことを申します。早期に150万人達成しましょう。

次の質問に入りますが、おんせん天国は町の代名詞であります。温泉と健康づくりの代表施設はリフレッシュパークゆむらだだと思います。令和5年度の料金改正、また制度の廃止から利用者が減少しております。利用者の現状、町内利用者の現状はどうか、変化があるのかということをお聞きしたいと思いますが。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おんせん天国の代名詞、新温泉には浜坂温泉、七釜温泉、湯村温泉、それから二日市温泉などもあります。地域全体がおんせん天国だという具合に考えております。

このリフレッシュパークの利用実態であります。年間券の廃止によって利用人数は減りました。令和5年度は5万4,578人で、そのうち3,944人が通常の利用であります。それから令和6年度、年間券の実人数297人に対する延べ利用が1万3,080人、全体で年間券を利用した方々がそういう状況であります。令和6年度の全体で2万8,475人で、そのうち回数券を含む通常の利用が1万5,395人、年間券の利用減少によって入り込みが大幅に減っているというのが現状であります。令和7年度4月から10月までの利用が9,984人、そのうち現在、回数券の利用になっているんですけど、

回数券の利用が504件で6,344人、回数券の利用が6割方、回数券の利用、それ以外は通常の利用、そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 担当課から資料を頂きました。令和5年、以前の制度の中では7万5,637人の利用がありました。そのうち町内者が5万4,578人でありました。これは多分、年間券の効果だったと思うんですが、施設利用の72%が町内の利用でありました。それが令和6年、制度廃止、料金改定によって利用者が5万3,433人、町内利用者が2万8,475人、53%が町内利用者の割合であります。また、令和7年の数値、まだ年度末じゃありませんから、令和6年の数字を加味しながら推測しますと、令和7年、年間で4万8,000人、約5万人を割るというふうな見込みが立ちます。令和5年ピークでの比較すると、もう半減してるというふうな現実があるところであります。町内料金の改定後の町内利用者の見込みは期待どおりになっているのかと、確かに収入は増加したということがあるようですが、町民の健康増進施設がこういう状態でいいのかということが気になるところであります。改めて誰の施設であるのかということ、また何が目的だったのかということ、そんなことを改めて検証する必要があるのかということになります。

午後6時前後の男子の、私は男子ですから、男子しか入れんわけですけど、利用者は本当に二、三人であります。仕事終わって御飯までにリフレッシュ行こうと、そういう人が大体毎日ほぼ二、三人、6時前後、この現実には副町長もよく御存じだと思うんですが、そこに来ている常連の高齢者の人が言っていました、温泉がもったいないな、多くの利用があるほうがいいのに、そんなことをぼやっと私との話の中で言っておられました。また、多くの税金を投入しております。指定管理料も3,000万円近く、たしかリフだけでも入れてる気がして。ぜひ改めて方向を再確認して、町民に喜ばれる施設、そういう施設づくりを改めてしてほしいなと、そういうふうに思います。町長の見解を求めたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和5年度の年間利用が約8万人、それから令和6年度5万5,000人、2万5,000人減っております。その大半が年間券の利用者であります。リフレッシュから他の入浴施設に替わった、これが実態であります。非常に議員御指摘のとおり、利用は少なく寂しい利用だという、そういう意見も私自身も聞いております。これまでから答弁しているんですけど、年間券の復活、やはり年間券は年間券のいい点があると思っております。そういうこともありまして、現在、年間券の復活について、選挙の公約にも書いてあるんですけど、今後リフレッシュの役員の方々とも相談しながら復活、ただ復活といってもちょうど議会で一旦否決、この制度がなくなっておりますので、現在のリフレッシュの利用の条例の範囲内で年間券の復活をという、そういう提案をさせていただいております。そんな方向でリフレッシュの年間券復活について前向

きに検討してもらいたいという、そういう流れであります。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 大きな前進はなかったと思いますし、今ちょっとお話があったんですが、年間券の件ですが、一昨年の 11 月、リフレッシュパークゆむら年間券復活を求める会、666 名の連署で要望がありました。町長は検証して対応するというふうな返答でありました。また本年 6 月では、夢公社役員会に検討を打診中であるというふうな答弁でありました。この連署、要望から 2 年が経過します。本当にどのように対応するのか、この間、状況報告もありませんし、私が質問したときに答弁いただだけじゃないのかな、やっぱり署名した 666 名に対して僕はとっても失礼な態度、やっぱり早く彼たちが 100%満足するかは別としても、町の対応を明確に示す、町の施設、指定管理者は確かに夢公社ですけど、町の施設なんだ、条例定めたの、町長提案ですよ、ねえ、いつまでほっとくんですかね。僕はほっとくっていう言い方しかできない。でも、666 名の人も半分は諦めというか、なし崩しのな中で皆さんが捉えている気がします。また使ってよというようなことが言えるような新しい制度なり、そういうことをぜひ早期に皆さんに示してほしいなと、そういうふうに思うところであります。決して同じものをつくれとは言っていないです、皆さんも。でも、もう少し、毎日通ってプール歩いて健康づくりができるような制度をつくってほしいというのが念願であります。ぜひ、うちの町が進めてる施策に同調していただいている方々ですよ。プール建て替えどうのこうのって言ってる、プール建て替えして使う人がいなかったらどうするんですか、ねえ。やっぱり住民のサイドに立った見方をすべきですよ。いつもの町長はすぐそう言ったんだけど、この件に関しては遅い。なぜですか、町長、改めて答弁ください。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 御質問の件で、この条例改正につきましては、客単価に表れる収支の悪さというところを適正価格にして改善をするという条例改正の目的、効果については、人数は減っておりますが、収入という部分については達成をされているというふうに評価をしているところではあります。

ただ、議員御指摘のように、要望書、陳情書というふうなことの流れの中で、町長も、会社に対しまして適正な価格での年間券はどうかというふうなことを公文書で依頼をしているところでございます。それにつきまして、令和 7 年 10 月 13 日に夢公社の社長から文書で回答をいただいております。

その文書、少し紹介をさせていただきますと、令和 7 年 10 月 8 日取締役会を開催し、内容を真摯に受け止め、検討をいたしました。以前より当社でも前向きに検討をしておりましたが、プールの改修工事が来年予定という状況の中で、年間券制度を開始するのはどうかという結論に至りました。つきましては、プール改修工事終了後、年間券制度は適正な価格での開始を目指し、再度検討、協議をしてまいりますということを文書で頂いているところでございますので、こういった形で条例改正は難しいという中で、会

社の施策として実施をするというふうなところで進んでいるというところでございます。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） ちょっとよう分からんだけど、じゃあ、一体いつからするの、プール完成後、改築後の話、今のは、確認します。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） プールの工事の期間中については、施設が利用できない期間が一定生じるということの中で、年間券を実施いたしますと返金というふうなことも出てくるというふうなことが、先ほど読み上げました文書の中の中身でございます。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） じゃあ、結果的にはほったらかしってことですな、結論としては。でも、そのことはちゃんと示してください、利用者に。特に 6 6 6 名に対してはこういうふうにします、ちゃんと示してくださいよ、ねえ。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 先ほど町長が文書で依頼をしたという文書におきましては、そういったロードマップを利用者に示してくださいということは依頼をしてるところでございます。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 結果はちゃんと町民に知らせてください、この結末というか、最終ね、どうするっていうことを、6 6 6 名にはちゃんと説明してくださいよ。ちょっと求めておきたいと思います。

次ですが、関係しますけど、料金改正時に専用利用制度が発足いたしました。ようやく新しく温泉の楽しみ方、OK 温泉の案内が始まったようであります、令和 7 年 9 月からでしたかね。この利用状況と内容を教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 団体利用というふうな制度を取り組むことになりました。内容は、例えばスマホの持込み、それからタトゥーをされた方々の利用、それから音楽鑑賞、それからみんなでわいわいと大声で楽しむなど、従来でしたら禁止されていた、こういったことが貸切りをすることで自由にそういう禁止事項もなく利用できる、こういう状況で利用方法を変えました。また、1 日を 4 クールに分けて運用し、土日祝祭日等の休日と通常の利用を勘案し、平日は月曜と金曜日のみの運用といたしました。専用予約サイトを通じ完全予約制であります。そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 町長、今のやつでね、内容を知りたいに加えて、利用状況はどうだという質問がありますので、利用状況、今のに対してね、どうぞ。

○町長（西村 銀三君） 利用状況、現在、予約はゼロであります。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） ホームページからしか情報は取れないんですけど、ここ

の利用の予約は公式サイト、公式サイトっていうか、企画運営会社である一般社団法人ジャパンデザインが運営する専用予約サイトということだそうです、ここが受付していると。こういう組織がリフレッシュの運営の中に関わってきてるっていうのは、僕もこれを見るまでは知りませんでしたし、どういう仕組みでこの利用がなされているかということをお教えください。その会社と夢公社、町なのか、どんな契約でやってるのかなということ。

それから、入館料とまた貸切り料金とはまた別々に金を払わんとあかんというようなことがあります、キャンセル料などはどこに入る形になるのかなと。逆にこの一般社団法人ジャパンデザインに又貸しっていうか、そんな形にはならんのかなと。たしか又貸し禁止条項が協定書の中になかったのかなということを感じます。結果的に条例にある平日15万円、休日30万円、これはジャパン何とかが払うのか、誰が払ってくれるのかなと、そんなことも教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳細については担当課長から説明いたします。

○議長（池田 宜広君） 谷口商工観光課長。

○商工観光課長（谷口 薫君） まず、先ほどおっしゃいました会社名であります、皆さんもよく御存じかも知れませんが、温泉総選挙のいわゆる事務局が窓口ということになっている、そこの今回のプランでございます。また、先ほど上限15万円、あるいは休日30万円というふうにおっしゃいました金額につきましては、通常の利用料の減額率25%とは違いまして、条例上は貸切りの場合については減額率の定めがありません。ただ、例えば1時間、2時間使う方が1日ずっと専用、占有してしまうというふうなことを想定するよりも、今回プランでお示ししておりますとおり、1日を4つの区分に区切りまして、1時間半ずつぐらいの時間区分に用意しております。そういった中で3万円から4万円程度、あるいは休日等でありましたら、5万円から7万円程度ぐらいの金額を設定することで、1日ずっと全部の区分を占有した場合は、想定します条例の金額が歳入された、収入されていくというふうな、そういう想定プランでございます。

あるグループの方がとある日の1時間から2時間程度、あるいは3時間程度貸し切りたいという場合に、規定の料金をリフレッシュパークに払っていただくという形で利用を想定している内容でございます。決して、先ほど御質問にありました仲介する業者が又貸しということで、町からその会社に貸して、リフレッシュからその会社に貸してという形ではなくて、こういうプランを提示をしていただいと。予約受付の業務についてサイトを用意して下さっているということで、利用促進を図る、そういうプランを提案して下さったということで、あくまでも夢公社のほうとそのホームページの運用上、予約が入れば夢公社のほうに連絡が入ると。

キャンセル料のことについてお話がありました。今現在、利用がゼロということであ

りますので具体的な想定はしておりませんが、基本的には、申込みをされた方が利用される日までにお支払いをいただくということを想定しております。キャンセル料ということについては、ちょっとまた詳しく、今後しっかりと運用が開始しましたときには検討してまいりたいと思っておりますし、あわせて、10人利用される場合は10人分の入館料は別途頂きます。5人の場合も5人別途頂くということで、施設を貸し切る料金と入館される料金とは別ということで、全て夢公社のほうに収入が上がっていくと、そういう流れになっております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 契約内容がよく分からんですけど、ただ表に見えるのは今、課長がおっしゃったとおりだと思います。だから、どんな契約でこんなもんが動くのかなと。何でそのサイト使わないと申込みができんのかなと、直接、夢公社でいいじゃないの、ねえ。いいプランをもらった後、運営は夢公社がしますだけでいいん違うの。何でそっちの、ジャパン何とかのサイトに入って予約しないといけんというような仕組みになってしまったのがよく分からん。ここにお金の関係は全くないんでしょうかね、その会社と夢公社、その辺も聞きたいと思っておりますし、要は条例で定められた30万円、15万円、これを要は頂いたらいい、町が、ねえ。どんな分割しようが、1日詰まったら30万円だ、そんなんが条例ですからね。そのことをちゃんと守ってくださいよ。

それから、この専用使用については、観光振興を目的とした催事業等に限るという条例上の制約があります。専用料の表に定める施設を専用する場合、これはこの料金表ですから使用料徴収条例、使用料の30%を超えない範囲で減額することができる。今回示している1時間半の利用で大体6万円、7万円、人数区分があるんですけど。6万円、7万円、これは30%から見ればどういうふうに計算されるものなんだろう。そのことをちょっと確認したいと思っております。30%限度、でも、一方では分割使用かも分からんけど、払うのは6万円、7万円というふうな、表のそういう案内表がありました。この辺のちょっと説明を再度求めたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 谷口商工観光課長。

○商工観光課長（谷口 薫君） 今、最後おっしゃいました30%という点については、催事利用されるとき個人のほうの入館料の部分についての定めをおっしゃっておられるのかなというふうに思います。専用料15万円、あるいは30万円という金額についてが30%ということの規定ではございませんので、そこについては、また御確認願えればというふうに思います。

また、おっしゃいましたとおり、あくまでもこれはイベント利用、催事利用というふうな目的を持ってその場所を貸し切って、プールでありますとか、あるいは水着を着て入られるその露店風呂の区域を使ってイベントを実施されるグループ、会社、団体等が使われることを想定した貸切りのプランでございますので、目的としては全く今想定し

てるものと何も相違はないというふうに思っております。

また一方で、ただいま今予約ゼロ件ということで、町長、答弁申し上げましたが、今現在こういうふうなプランを発表したことによりまして、関西圏の旅行会社等から、ぜひツアーに盛り込んでグループ全体で帰られる日、あるいは御到着の日に、その施設でイベントを実施するような、そういうプランを提案してみたいんだけどもという問合せが入ってきてるようでございます。

こういうサイトをつくるよりも、リフレッシュパークのホームページに確かに設けることが望ましいというふうにおっしゃいますとおりというふうに私も感じますが、一方で、こういうプランをプロデュースしてくださった、温泉総選挙の事務局が動いてくださったという背景もございます。これまでから新温泉町の各地の温泉をいろいろとプロデュース、また応援してくださってる事務局でありますので、町内の事情をしっかりと把握いただいている事務局から夢公社に対してこういう提案があって、今プロデュースを受けた形でサイトを用意してくださったということで、今後とにかく1件、2件と件数が上がっていきますように、町も一緒になって夢公社と連携して、こういう利用を促進していきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） プロデュースはありがたいし、ただし、実際の利用内容は、夢公社と利用者の中でできるようにしたほうが分かりやすい。ぜひ、バックアップはありがたいし、でも、運用するのは会社でやります、そういうふうにしちとしてくださいよ。それがよう分かっていい。ぜひこのことは、所管の委員会でもちゃんと説明されて、こういう契約でこういうふうになっとりますということをぜひ示してほしいと思います。

それから、原点の部分ですけど、リフレッシュパークゆむらっていうのは、公衆浴場として運営してると思います。そういう中で、今言った、現在の公衆浴場がやらないことを、通常、禁止行為を羅列してできる、これが、公衆浴場でやってるリフレッシュパークゆむらがそういう態度、態度というか、ことでいいでしょうかね、公衆浴場の部分から見て。何か非常に問題がありそうな気がするんです、この内容が。この辺はどうですか、副町長。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 今御指摘の点につきましては、役員会等におきましても十分な議論をしたところでございますし、最近の入浴施設等におきましての、先ほどのタトゥーの問題であったり、その辺についても状況を把握しながら決定をしてきたということでございます。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） リフレッシュパークゆむらは公衆浴場です。それを忘れないように判断してください。

時間がなくなってきましたので、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類になりました。2年半が経過しておりますが、回復はできてるのかということをお尋ねしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

令和6年度観光動態調査において97万4,000人、コロナ禍で半減した客足は、宿泊施設における従業員不足等もあり、コロナ前の令和元年度107万1,000人にはまだ戻っておりません。近隣の施設、オープンデータは存在しないため確認はできませんが、万博の影響で今年度も落ち込んでおります。県民局の調査では、但馬の全市町3割から1割の減少と聞いております。また、本町、ゆーらく館では前年同月比の状況で96%、松の湯が117%、リフレッシュ館はまだデータは出ておりません。また、外国人の入り込み状況、令和6年度4月から10月、1,538人でありましたが、今年度は1,195人で、77%と減っております。また、万博の移動手段として各種バス会社の大型観光バスが多く利用された影響もあり、観光バスでの団体客は減少したと考えられております。最近は少し、万博が終わり、観光バスも増えてきているようであります。そんな状況であります。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 私なりに調査しました。その中で、兵庫県が観光動向調査、令和6年度の分がまだホームページにアップされてないということを知りました。担当に言いましたら、ちょっと遅れとりますということで、ゆうべ速報値が入ってまいりました。ホームページに出されました。だから、兵庫県ちょっと遅いなど。鳥取県とかはとっても早く数字が出ております。そういう分では、少しメールで書いておきました。はや出してほしいなって。ただ、そういう形の返答があったところであります。

そういう中で、私の調査をした結果では、お隣、三朝温泉が令和3年、ちょうどコロナで一番沈んだときの比較で、令和6年比較で163%まで回復、お客が伸びてますし、皆生も170%、鳥取温泉が165%、湯村も、一番落ち込んだときからで166%まで回復してる状況であります。ですから、今おっしゃった万博の影響は、今年度あるかも分からんですけど、令和6年度までの数値を見ると順調に回復してきてると、そんな状況もあるようです。

温泉施設ですけど、豊岡市の計を見ると、令和3年、令和6年比較で109%戻ってきております。大体、但馬の温泉施設は110%前後で回復してきているという現実があります。リフレッシュパークゆむらについても、制度利用料金で制度改正してますから、ここについても、令和5年比較でいえば110%まで戻っていると、そんな状況があります。ぜひ、このペースを維持してほしいですし、そういう認識を持って仕事してほしいなど、そんな思いを持ちます。

他の温泉地なり、他の温泉施設なりを常にやっぱりアンテナ張って見とくと、そんなことがやっぱり次の仕事につながると、そういう思いを持ちます。いかがでしょうか、町長。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 万博も終わり、例えば、荒湯の入り込みもかなりにぎわっております。また、万博のとき閑古鳥だったんですけど、本当にこの土、日、それから、この前の連休、たくさんの観光客でにぎわっておりました。今後どんどん増えてくるという具合に期待をいたしております。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） おんせん天国の中心地は湯村温泉という気持ちを私は持っております。選挙で湯村の中を歩く機会が多くありました。繁栄橋のライトアップどうなったかなとか、湯村全体のライトアップのライトはどうか、そんなことを見ながら選挙の中で改めて湯村の中を見ました。繁栄橋やりかえのときに、ライトアップされてたものを撤去されて、まだ復活できてない。それから、繁栄橋からかけて薬師湯のあたり、またゆあむまでのルートが改めて見たときに、消雪が全くできてないですね。その辺に対する認識はあるのかな。必要ないっていえばいいんですけど、そんな現実を改めて感じました。いかがでしょうか。

それから、たまたま昨日、おととい、夜歩くと、中心の温泉橋の4つのガス灯みたいな、立派な橋の街灯があるんですけど、その1個が消えておりました。また、ライトアップの下のほうのあんどんがばかばかばかしてると。だから、施設っていうのは、やっぱり常に点検なりをして維持するっていうことが基本だと思います。その中で、ここ消えてるよ、ここちょっとおかしいよっていうような連絡ができる仕組みっていうふうなものを、住民の方等含めて、観光協会でもいいんですけど、そういうすぐに連絡が入るような仕組みをぜひ、現在でもあると思うんですが、さらにやっぱり充実してほしいな、それが観光地を守る一つかなという気がします、住民と共にね、その辺りいかがでしょうか、町長。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 電灯、照明の管理については、観光協会などとも協力しながら、消えた場合の連携を行っておりますが、議員御指摘の点については、改めて早急な修理を行います。

昨年、それから一昨年と、繁栄橋、温泉橋の改修を行っております。少しずつきれいになってきておりますが、まだまだ、旧郵便局前の欄干であるとか、反対側の欄干もあり、非常にさびが回ってまだまだ汚れた状況もあります。町全体の観光地としてももっときれいな状況を、観光協会とも連携しながら取り組んでまいります。

それから、現在、七釜温泉においても、いろんな足湯をはじめ、足湯周辺の河川整備を含め、いろんな取組を行っております。湯村温泉もそうですし、七釜もそう、浜坂温

泉も含めて、地域全体のおんせん天国のきれいな観光地としてのまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 残り時間が少なくなっておりますので、まとめてお願いします。
1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 先ほどの話にプラスですけど、町道沿線、柳並木をつくってきた分があります。今、柳並木が3つ枯れてるのかな。それで、残ってるやつはもう伸び放題に伸びてる。もう少し手を入れるなり、その辺り、ちょっと気にしてほしいなと思うんですが、いかがですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 湯村温泉景観形成区域であります。そういった点では、より一層周囲の状況確認をしながら整備を行ってまいります。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 点検する中で、夢千代館、結構長くなるんですけど、そこに「被団協ノーベル平和賞おめでとうございます！夢千代館は核兵器なき世界をのぞみます」、こういう看板が出してありました。とっても感激しましたし、ぜひ、中の秋葉市長の、広島市長のメッセージからかけて、ずっと今町はメッセージいただけてます。それを、秋葉市長はそのままでもいいんですよ。新しいメッセージを横につけれるような仕組みを考えたらどうかと、そういうふうな気がいたします。いかがでしょうか、町長。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい御意見いただいたと思っております。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 次に、新年度に向けてですが、これについては、従来からずっと質問、提案をしてきたところでありますが、3点、地域公共交通の在り方をぜひ検討、研究してほしいということ。それから、先ほどの同僚議員の御質問にもあったんですが、地域運営組織、全地域で結成してください。それから、働き方改革で、庁舎の閉庁時間を変更する動きがあります。本町の考え方はどうなんだろうということを確認して、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町においても交通体系の見直しは必要だという具合に考えております。豊岡市においては、竹野地域のたけの～る、それから、朝来市ではあさGO、そういう取組、このデマンド運行など、いろんな取組がなされております。新温泉町についても、そういった他町の状況を参考にして今後の見直しを図っていきたいと考えております。

それから、昨日もNHKで、今、御質問のあった放送がありました。様々な状況が、課題があります。一步一步対応していきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 庁舎の閉庁時間の関係についてはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日、NHKでやっていたのは、その件であります。1 時間早く窓口対応を閉めることで定時に帰れる。その 1 時間の間に残務整理ができ、若い人たち、途中で、途中で辞める方々が非常に増えているというふうなことで、働き方改革の一環としてそういう取組をしている。より採用が難しい時代に働きやすい環境をつくることで職員の募集につなげていきたい、そういう状況をお話しされておりました。当町、検討してる時期であります。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 今 11 市町ですかね、時間を変えてきたという経過があります。米子市も既にされておりますし、ぜひ前向きに、先取りして、以前言いましたように、先取りすることも大事ですからね。

以上をもって質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 答弁は。

○議員（1 番 中村 茂君） 要りません。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員からはいつもいい御提案をいただいております。先取りできるように頑張ってます。

○議長（池田 宜広君） これをもって中村茂君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩いたします。

午前 11 時 38 分休憩

午後 0 時 59 分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次に、4 番、岡明彦君の質問を許可いたします。

4 番、岡明彦君。

○議員（4 番 岡 明彦君） では、議長の許可を得まして、4 項目、一般質問したいと思います。

現在、新温泉町では、獣害対策として主立った活動が、獣害捕獲、あと、誤捕獲というのもありまして、あと、傷病対応というのがありますが、現在、鹿等が網に引っかかった場合は傷病対応として公費で対応してるんですが、網に引っかかって生きてるのを気づかずに、気づいたときにはもう既に死骸になっていた場合は、個人が処分の費用を負担するようになってるんですが、町民が楽しみに作っている家庭菜園などでの処分費の負担は重荷になるため、今後は公費で対応するお考えはないですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 獣害、非常に被害がなかなか収まっていない。今年度、10月末現在、鹿の頭数も約1,800頭から1,900頭、去年とほぼ同数であります。イノシシは少し減少済み、そういう状況があります。この死骸、鹿対策、処理の方法であります。生きているか、死んでいるかによって、その処理方法が変わっていきます。また、死んだ場所によっても処理方法が変わってくるという、そういう状況があります。生きた場合は、鳥獣保護管理法、こういった法律によって処理対応が行われます。基本的には救うという、そういうスタンスで対応します。死んだ場合には、この法律が廃棄物という、そういうごみとして処理するというふうな法律に基づいて処理はなされます。それから、場所によって、例えば県道の場合は、県道で鹿が死んでいた場合は、県道の管理者、県が処理し、町の場合は町、それから、一般の民家の畑などで死んだ場合は、その土地所有者が処理するという、そういう流れになっております。そのようなことで、これまでから公費で何とか処理をしてほしい、特に、高齢者一人で住んでいる方の土地で鹿が死んでいた場合など、非常に持ち出しにも大変な負担が要ると。その上にお金の処理費用も要するというふうなことで、そういう御意見をいただいております。今後、公費の対応については研究していきたいと、検討してまいります。

○議長（池田 宜広君） 4番、岡明彦君。

○議員（4番 岡 明彦君） 現在、傷病対応以外、獣害の捕獲とかは、国のほうから補助が出て、金額今、1頭につき1万3,000円という、新温泉町の場合は出てるんですけど、同じ網に引っかかってばたばたしてるのを対応、今、町長は救うと言われたけど、実際的には、網に引っかかった鹿も殺処分してるんです。殺処分して処理してるんですけど、処理場に持っていったり埋めたりという処分してます。家庭菜園とか、個人の畑を囲っている人にとってみれば生きてても死んでも一緒なんですよね。始末、なかなか素人が、生きてる鹿も、それから、死んだ死骸も始末できませんよね。そういう中で、国の補助は出ないかも分かんないけど、町独自の補助金を出して対応してあげたらいかがでしょう。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 鹿1頭捕ると1万3,000円のお金を国、県、町が出して鹿処理を行っております。議員の御意見を踏まえまして、改めて検討はしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 4番、岡明彦君。

○議員（4番 岡 明彦君） 分かりました。

では、2番目に、西村町長、3期目を迎えるに当たって要請課題の優先順位を教えてくださいませんか。なぜかといえば、浜坂認定こども園は、8年間前進してないように思えるんですけど、町長は、今回の公約でドームの建設ということを上げられました。今一番前に進めるべきことは、私は、認定こども園、それから大庭の保育園、そのほうが優先課題が上位じゃないかと思うんですけど、町長のお考えは。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回の新聞社のアンケートでも、一番対策は人口問題、それから、2番目は医療・福祉、こういう順番が書いてあります。アンケートの中に載っております。実は、今回の3つの三大目標、安心、それからきれい、それからスポーツでまちおこし、こういう中の安心の中に高齢者、子供たち、町民みんなが安心して住める町、この中に保育園の取組も入っております。議員の皆さんの御協力をいただいて、一刻も早く保育園問題対応したいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、岡明彦君。

○議員（4番 岡 明彦君） ドームについてお尋ねします。ドームを建設という意見はどこから出たのでしょうか。（発言する者あり）ドームを建設してほしいという要望が町民からあったのでしょうか。それとも、町長独自の案で出したのでしょうか。お答えください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この案は、1期目にドームの案を提案したことはあります。当初、七釜の土地を使ってというふうな、それによって観光客、大学の合宿、さらには、雪が降る、雨が多い、こういう山陰地域独特の天候があります。こういうものをやはり有利に活性化につなげていきたい、そういう思いでドームを提案をいたしております。

どこがというよりは、私の独自の提案でありますし、一方で、現在地で進めたいなと思っとるんですけど、これは、現在地で進める、現在地、非常に浸水区域という、そういう区域に当たるわけですけど、数年前、20年前ですか、浜坂の自治区からも水門の要望が、旧味原川と岸田川の合流地点に水門をという、そういう要望を県に出しております。県によりますと、現在地、保育園だけのみならず、周辺の整備計画があればこの水門の設置をスピードアップできるというふうな、そういうお話をいただいております。この水門といいますか、図書館周辺には民家があります。令和5年8月15日の大雨の日も5件の床下浸水がありました。この地域全体が安心して生活を送るためにも水門の設置を、県としては、既にアクションプログラムで水門の予定をしておりますが、先送りになっているというふうなことがあります。周辺の整備計画を進めることで県としても予算をつけやすいという、そういうお話をいただいております。そういうことでドームという、そういう提案をいたしております。

○議長（池田 宜広君） 4番、岡明彦君。

○議員（4番 岡 明彦君） 今、水門のことを言われましたけど、水門は、水門を造っても、止めたほうの水をポンプで排出せんといけんのですね。多分、県が進めてるのは水門を造るだけで、岸田川全体の水量は味原川から流れないから一応ストップできると。でも、その容量を超したときには、やっぱり災害は、水害は起きると思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう技術的な問題については、今後の課題ということでもあります。

○議長（池田 宜広君） 4 番、岡明彦君。

○議員（4 番 岡 明彦君） あと、ドームの建設という中で、西村町長は、温泉町の議員時代に箱物行政に対しての批判をいっぱいされてきたんですけど、その西村町長が今ドームを建設する意義、本当にあるんでしょうか。既に、ドームは温泉の健康公園のところに1つありますね。それがあのに、なおドームという、その考えはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） どういう根拠で私が箱物を批判したという、何かデータが残ってるんですか。何か、きちりとしたそういうデータを持って質問をしてほしいと思います。だから、ドームについては、温泉地区にあるわけですけど、非常に利用率が高い。それから、浜坂エリアのより活性化、そういう一つの大きな夢や希望をつくる、そういう点で、浜坂地区にドームがあることでより町が元気になる、そういう思いであります。

○議長（池田 宜広君） 4 番、岡明彦君。

○議員（4 番 岡 明彦君） 私は、これからの人口が減っていく行政において、2つ造る必要はないと思うんです。町長は、浜坂温泉住民が近づくというか、分断を避けるというふうなことを言われたけど、ドームを2つ造れば、やっぱり、分断は分断のままになるんじゃないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 2つあったほうが良いと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4 番、岡明彦君。

○議員（4 番 岡 明彦君） じゃあ、現在、温泉のほうにあるドームで、メンテの費用は幾らぐらいかかりますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事前通告がないので、確認して御返事します。

○議長（池田 宜広君） 4 番、岡明彦君。

○議員（4 番 岡 明彦君） 行政の優先順位、ドームについては以上とします。

次に、中高一貫教育を進めようとしていますが、具体的にはどのような内容で進めているのか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育委員会から答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 連携型中高一貫教育というものにつきましては、まず、目的が、過疎化が進む中で地元の中学校と高校とが連携しながら高校の教育の質の維持、向上を図るという点が一つ。もう一つは、小規模校の活性化、将来の地域を担う人材育成

というような、こういう2つの柱からこのことを計画しております。県下におきましても、もう既に千種高校、氷上西高校に次いで3番目という形で、令和8年4月に開設するように今準備を進めているところです。

その中身なんですけども、これまで新温泉町中高連携方針検討委員会を開きまして、その中で、未来を創り出す一貫性、探究、連携という基本理念を掲げました。それを受けまして、浜坂中学校、夢が丘中学校という中学校、それから浜坂高校、それから兵庫県教育委員会、それから町の教育委員会という4者によります新温泉町中高連携推進会議のほうで具体的な方針を練ってきております。その中身としましては、連携の3つの柱として、探究、グローバル教育、キャリア教育という3つの教育で中高をつないでいこうというものです。

探究というものにつきましては、実は、学校の中に学校裁量で授業内容が組める総合的な学習の時間という時間がありまして、既に中学校のほうでも、ふるさと教育という視点から地域を学んだり、地域の課題を見つけるような、そういう取組を両中学校がしてきております。浜坂高校におきましても、同じように総合的な学習の時間を使って、地域の指導者だとか、商工会だとか、役場の職員だとかと連携しながら、こうした課題にどのように向かっていけるかというような授業を展開しております。そういう探究という部分では、ふるさと教育を柱にした、そういう連携を一つ考えております。

それから、2つ目はグローバル教育ということで、浜坂高校のほうでは、台湾の学校と姉妹提携をしておりまして、2年生が修学旅行等で台湾に行きて交流プログラムをこなしております。それにあわせまして、中学校のほうでも、今年、両中学校のほうでオンラインによりまして台湾の学校と交流したりも行っております。その際には、英語という分がちょっと一つの主本になるので、それを実践的に使うような場としてもしておりまして、こういう点からグローバル教育というあたりをつないでいこうと考えております。

3つ目のキャリア教育というのは、文科省のほうからキャリアパスポートのっていうことが出てるんです。これは小、中、高をつないで、自分の学びだとか、生き方だとか、将来へ向けたそういう展望をずっと記録していくようなものなんです。それを小学校から中学校、中学校から高校と受け継いでいくような形で今進めておりまして、今年度につきましては、浜坂北小学校、浜坂中、浜坂高校が県の指定校ということでモデル的に、県の中でもそういうキャリアパスポートを使ったキャリア教育ということで研究を進めている段階だということで、この3つのことで中、高をつないでいこうというのが具体的な内容でございます。

○議長（池田 宜広君） 4番、岡明彦君。

○議員（4番 岡 明彦君） では、関連で、次の質問に移ります。

特色のある教育は、若者定住、移住に効果があると考えますが、本町の教育で英語学習に力を入れて、新温泉町の小・中学校に進学すれば日常会話が話せるようになるとい

うような特色のある教育をお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 御提案ありがとうございます。実は、小・中学校、学校におきましては、年度当初に教育課程の編成という作業を行います。教育課程というのは、1年間で行う教育活動を、もうこの月にはこれをするというような形でいう計画なんです。その計画という教育課程の編成は、もう学校独自で自由にできるものではなくて、ここに学習指導要領というものがあるんです。文科省が策定する学習指導要領は、公教育の水準を維持するという形で法的な基準性を持ったもので、これに沿って学校の教育課程は編成しなければならないということがあります。その学習指導要領の中では、英語の標準時間として、英語じゃなしに外国語という形なんですけども、3、4年生では外国語活動を年間35時間、それから、高学年におきましては年間70時間、中学校におきましては英語で年間140時間という標準時間が示されておりまして、それを行っていかねばならないと。英語に特化していくと、今度はほかの教科の標準時間が足りなくなってしまうというようなことで、ちょっとバランスが取れなくなってしまうというようなことがあります。英語だけに特化したということは非常に難しいというふうに考えております。でも、そうはいいまして、新温泉町におきましては、ALTという外国人の助手を3名入れておりまして、こども園のほうでも英語遊びをしようとか、それから、小学校の外国語活動や、中学校の中でもALTと行うネイティブな会話というものが常に行われているというような形で、英語のほうにもちょっと力を入れておりますけども、かなりそれに特化したということは非常に難しいかなというふうに考えております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 4番、岡明彦君。

○議員（4番 岡 明彦君） それでは、ほかの市町村と変わった教育はできませんよね。文科省の指導要領に従った教育しかできないということは、新温泉町独自で特色は出せないから、もしもそれができるのであれば、教育特区という制度を利用してそういうことをやろうという考えはありませんか。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 先ほども申しましたけども、総合的な学習の時間という時間が学校の裁量に任されている時間なので、その辺りで各学校が特色を出していくというふうな取組を各校がしております。

ただし、実は、実験校というのがありまして、パイロット校、教育課程を研究するような指定が当たれば、その学習指導要領の枠を超えた自由な編成ができるというようなこともあるんですが、現在のところ、新温泉町にはそういう指定が来ておりませんので、それもちょうと使えないという状況です。

○議長（池田 宜広君） 4番、岡明彦君。

○議員（4番 岡 明彦君） 新温泉町に指定が来てないというのは、その指定は、申

し込まないと指定にならないんですか。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） それもありますけども、全国で何校というような指定なので、それは、もう県のほうでこの学校にというようなことがありまして、こちらが手を挙げるという機会も、今のところはありません。

○議長（池田 宜広君） 4 番、岡明彦君。

○議員（4 番 岡 明彦君） 私は、若者定住の中で、いろんな町が施策を出してます、住宅に対する補助であるとか、あと、子育て支援で医療費無料だとか。でも、一番の肝は教育だと思うんです。教育が新温泉町はちょっとほかと違うぞということになれば、ほかから移住してきて、ここの教育を受けさせたいと思うような、そういう教育に取り組んでももらいたいんです。今の指導要領の部分は、逸脱できなければ、中高一貫教育をやっても1年生はこんだけ、2年生はこれだけ、3年生はこれだけという枠の中で教育をしてもあまり意味がないと思うんです。私立なんかでしたら、もう高校の1、2年で教育課程全部終わって、3年は大学受験に回すとか、そういういろんなことができますね。公立といえども、そういう考えでもって教育をちょっと視点、ちょっとどころじゃないですけどね、そういうふうにやらないと魅力のあるまちづくりというか、若者に対してできないと思います。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 御提案ありがとうございます。私立と公立が違うところがそこございまして、私立のほうは、学校のそういう自分たちの設立の信念にあってそういう教育ができるんですけども、公立の場合が、そういう学習指導要領の制限を受けるということがありまして、そこがなかなかクリアできないというところであります。

さらに、中高一貫教育じゃあ何がメリットがあるのかというお話ですけども、これは、町立学校と県立学校という、設置者が違う、ですから、元の管轄も違うんです。そのところが連携できるっていうところから、一体的な教育、先ほど言いましたけども、総合的な学習の時間をつないでいくとかいうふうなプログラムがつくれたりだとか、それから、中学校と高校の先生のほうの交流といいますか、授業研究ができたりだとか、それから子供同士が、例えば、浜坂高校の子が夢が丘中学校に行って授業に関わってきたりだとか、それから、夢が丘中学校や浜坂中学校の子が浜坂高校に来て授業を受けたりだとかいうふうな、そういう取組もできるというあたりがこの連携教育のちょっとメリットといえはメリットなんです。ということで、お気持ちもよく分かりますし、英語もこれから大事だというふうにも、私も思いますけども、そこに特化したというあたりがちょっと難しいということが現状であります。

○議長（池田 宜広君） 4 番、岡明彦君。

○議員（4 番 岡 明彦君） じゃあ、できる範囲、最大限、英語力、今グローバルの時代で、町のほうに行くと英語を話す人って普通にいっぱいいますので、私自身が中高

というか、英語をやってきてそんな話せませんのでね。だから、本当に普通に、特にネットとかを使えば、今、生の英語を、ネイティブな英語を話す会話もできますので、そういうのの利用とかで、もうとにかく新温泉町、中学校出たら日常会話できるんだぐらいの教育をお願いしたいです。それで私の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 大変ありがとうございます。前向きに捉えて検討していきます。

○議長（池田 宜広君） これをもって、4番、岡明彦君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

午後1時24分休憩

午後1時37分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ再開いたします。

まず、初めに、先ほどの答弁で森田教育長が訂正があるということですので、発言を許可します。

森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 先ほど、探究の答弁の中で、高等学校のほうを総合的な学習の時間と発言してしまいましたけども、正確には、総合的な探究の時間の言い間違いですので、その部分だけ訂正させていただきます。

○議長（池田 宜広君） それでは、次に、10番、河越忠志君の質問を許可いたします。
10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 今期初めてとなります、33回目の一般質問をさせていただきます。

まず、改めまして、西村町長、3期目の就任おめでとうございます。重なってしまうと思いますけれども、スタートに当たっての抱負をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この3期目、今回の選挙で、非常に重大な町の方向性を形づくる町長の大変重い責任を負うことになりました。この町の未来を方向づける大変大きな仕事であります。改めて、緊張感と同時に、将来を見越した、見据えたまちづくりをやっていきたいと考えております。議員の皆さんとも十分な連携をしながらやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 8年前、西村新町長が誕生したとき、私も新人議員となり、初めての12月議会での一般質問で、ぶしつけにも町長に対して、4割の得票で当選されたわけですがけれども、あと6割の方々の思いを町政に反映していただきたい、そ

んな投げかけをさせていただきました。そして、町長から、敵だとか味方だとかの考え方はない、一人一人が誰を支援したかではなく、全ての町民の意見を聞きながら町政運営をしていくと表明されました。私は、その場で賛同をさせていただきました。

そして、2期目を迎えられた4年前、1期目との違い、あるいは、選挙において大勝されたことの意味を含めて、今後の町政運営についてのお考えをお聞きしました。その際は、二元代表制の中で、1期目は、それまで議員として一人でどんどん意見を言う立場から、町を代表する、町の顔としての役割の重さを改めて感じたと。2期目に至っては大勝したというような表現をされたが、これまでと同様、住民と共に歩むというスタンスは変わらないと答弁されました。

私は、町民の中にも様々なお考えの方がおられると思っています。事柄によっては全く異なった意見、あるいは反対の意見をお持ちの方もいらっしゃると思います。そんな中で、皆さんの意見を聞きながら平等に行政を進めることは非常に難しいという一面を持っていると思います。

ただいま議会との連携について表明していただきました。大いに歓迎させていただきますと思います。様々な意見を全てスクランブルして平均すると、まちづくりはできないと私は思っています。そんな中で、ある意味で車のハンドルのように、右に切ったり左に切ったりしながら、また、ハンドルにも遊びもあって、道を外さないようにやっていくということも必要だと考えています。今山積した多くの課題を解決し、事業をどのように進められようとされているのか。先ほどの議会との連携ということを私は大いに期待させていただきながら御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まちづくりの基本は、やっぱり住民、町民の意見、これが大前提であると考えております。そういった中、二元代表制とはいえ、議会が決定権を持っているという、そういう背景があります。これまでから議員からも御指摘をたくさんいただいております。説明が十分な説明ができていない、議員に対する説明ができていない、それから、資料提供が極めて足りない、そういう御意見を聞いております。今後、そのようなことがないよう、十分な資料、十分な説明、こういったことをきっちりとやることで事業の推進を図っていきたい、そう考えております。独断専行ということはやってはならないという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 一般の方々の意見についても、様々な意見があるというふうに申し上げましたけれども、議会の中でも様々な御意見をお持ちの議員もいらっしゃる。そんな中で、この町がどうあるべきか、これは私たちが自分のためであったり、特定の地域の方であったり、あるいは、地域の事業所であったり、そういったことについて偏ったことは当然考えていないわけですがけれども、それにしても、最終的にそうなくなってしまったり、あるいは、そう気づかずに政策が練られたりしていくことについては、

本町全体にとっては決して合理的ではないという部分を多く秘めていると思っています。そうしていくと、たくさんの事業を組み立てるに当たって、役場内だけで決めて、我々が単純に丸、ペケということではなくて、スピード感を持ってやろうとしたときに、様々な案件をどのように解決し、どのように事業化していくってということについて、様々なすり合わせ等があってもいいんじゃないかなと。この議会の中で議論するのは時間に限りがありますし、何時間も議会を引き延ばして議論するということも非常に効率が悪いというふうに思っています。

ある意味で、時間外での協議ということもたくさんあったほうが有効ではないかなと思うんですけども、その辺りについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 合併前なんですけど、合併について、議会では全員協議会というのを頻繁にやりました。議会の議場に出るまでに全員協議会でもって合意形成を図る、こういう手法だったという具合に考えております。議員も資料提供であるとか、いろんな議員活動の一環として町当局に資料提供など、いろんな活動ができるようになっております。そういった段階で担当者とのいろんな質問、状況説明、こういったものも当然できる、そういうことになってますので、ぜひ、そういう議員活動もフルにやっていただいて、より連携を取って事業推進を図れたらいいなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 私が今まで議場での審議に当たって、もっとこうすれば町民の理解であったり、合意形成ができるんじゃないかなというふうなことを思うことがたくさんありました。しかし、一定レベルで行政側のもう固めた提案がなされる中で、議会でそれを一定レベルで修正したりということについてはもう限りがあると、そんなふうに感じています。そうなってくると、トータルとして、町民、要はこの町にとって決して有効ではない、そんな思いをしています。その有効ではないというのは、ここにはいない将来の子供であったり、現在でも声がありこの議場に届かないような方々の声も実際には拾えない部分というのが出てくるんじゃないかなと。そんなことの中で、様々なことについて、もっとフランクな形で議論がなされてもいいんじゃないかなというふうに感じてますし、また、議場で議論されたことは、一般の町民の方にもものすごく伝わりにくい、そんな状況を今までの対外的な活動の中で感じてきました。我々が一生懸命考えているというふうな活動をしていても、一般の方々には御理解いただけてない、あるいは、町のほうで工夫されても、それが決して理解できていない、そんな状況がある。私たちが理解していればいいというのではなくて、一般の方々がよく理解をされて、ある意味で町と一緒にやろうというような機運ができることが、とって、行政の上では重要ではないかなと思うんですけども、その辺りについてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 毎月1回町広報を出して、町の状況、こんなことを取り組んでいる、将来こうやっていきたい、過去の決算状況、こういったものも含めて町広報を十分に活用して、広報をいたしております。あと、インターネットを通して町勢要覧であるとか、貴重な情報提供をさせていただいております。

一方で、議員、特に河越議員は、独自の広報を出されておまして、非常に町民にとっては町の状況、議会の状況、それから町の取り組んでいる状況がつぶさに分かる、そういう広報を出されておまして、そういう意味では、非常にすばらしい活動をされていると思っております。議会と行政、両方が町民目線で情報提供、共に考えるという、そういう視点で取り組んでいきたいなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） ぜひ、議会、あるいは一般の多くの方々に理解され、また、賛同を受けられるような行政運営をなされることを期待して、次の質問に移らせていただきます。

次は、リフレッシュ館の町民プールに関してであります。まずは、令和7年7月以降の利用状況について、先ほど令和7年4月以降という形の中で一括があったんですけども、令和7年7月以降の中での利用状況について、数値と、あるいは、夢公社の51%の株式を保有する新温泉町の町長としてのその状況に対するお考えについてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、令和7年4月以降の利用状況であります。令和7年4月から令和7年10月まで利用が9,984人であります。そのうち、回数券の発行数は504件、人数で6,344人となっております。回数券の制度が浸透しつつある、そういう状況であります。それから、リフレッシュは町が51%を持っているという背景があります。町主導でこの施設ができました。目的は、健康、観光、雇用、こういった大きな目的があります。そういった目的に沿うような運営が現在もなされていると思っておりますし、運営に当たっては、役員、それから社長、以下役員の連携といいますか、意見交換の中で現在に至っております。

今後、これまでから大きな課題となっております、温泉地区の役員がほとんどであります。浜坂地区の役員にもやはり入っていただいて、町全体としてリフレッシュがどうあるべきか、こういった取組は必要だという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） ちょっと暫時休憩します。

午後1時51分休憩

午後1時51分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） ただいま浜坂地域の役員ということにも言及いただきました。私は、株式会社温泉町夢公社は、新温泉町全体を見据えてほしいというのは、1期目からずっと提案をさせていただきました。その辺りについても御協議をいただきまして、全町を見据えた企業になっていただく。そうでなければ、51%を保有する町としての企業という形に私はならないと思うので、そこについては一線を引いていただく必要があると。そこについて、今後とも最善の方策を練っていただきたいなというふうに感じます。

それから、先ほどの同僚議員からの質問の中にもリフレッシュの利用状況ということがあったわけですが、私は、公共施設は地域の方々に愛され、利用され、あるいは誇りに思ってもらえるようであるべきだと考えています。

そこで、現在多くの利用者を今までがっかりさせてしまった、そんな運営がなされてきたと考えていますけれども、リフレッシュの町民プールの状況を、今後、町民全体に愛され、あるいは利用され、誇りを持ってもらえるような施設に変えていくということについて、これからどんなことができるというふうにお考えかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 年間券が廃止ということで、利用数は減りました。一方で、経営的には、金銭的には利用金額はプラスというふうな背景もあります。一般の利用客が増えているという一方で、年間券の方々は回数券によって利用されている、そういう背景、流れに変わってまいりました。

このリフレッシュの今後の在り方については、やはり、年間券のいい面、それから、年間券を利用することで利用人数、利用金額、こういったものが増えるような流れができないかということを役員会に現在申入れをいたしております。町が51%の株を持っているわけですが、あくまでも会社であります。株式会社、そういった方々の役員の意見をまとめて、年間券のいい面の復活を目指しているというのが我々の考えであります。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 私は、年間券の一旦の廃止というのには、ある意味でちょっと隠された課題についてあるんじゃないかなと、そんなふうに考えています。その中で、リフレッシュができたときには、複数の事業メニューを一つの施設に適用されてきたというふうに思っています。その中には、観光ということがメインではなくて、様々な目的があって現在に至っているというふうに感じています。その中で、効率性、要は、利潤を追求するということがもしも優先されるとすれば、むしろ町が関わるのではなくて、もう全館全て、費用面を含めて持っていただくような、企業が受けていただくのであれば、町としてはそれについて、ある意味では採算を合わせてもらって、いろんな形でプラスになってもらって、それで町民が利用してもらったらいいいのかもしれない

せん。

しかし、多くの自治体で後発的にたくさんのプールというか、温泉施設がこの但馬でもたくさんできました。全国に至っては、レジャープールは、もう規模の大きいものについてもたくさんあります。その中で、この施設がそこに、まして湯村温泉であったり、新温泉町の観光をもう大々的に盛り上げるような目的を達成することは非常に困難だというふうに思っています。ある意味で、プラスになってあったり、あと、湯村温泉に来て、こんなのもあってよかったねということにはつながるかもしれませんが、利潤を追求するということまでには至らない。もちろん、マイナスを減らすという部分は幾らかは寄与すると思いますけれども、ただ、大きな今回の予算を計画されている中で、半分が補助金として補助されるとしても、規模が改築するという目的を達成するには関係ない部分に費用が大きく使われてる予算ではないかなというふうに感じています。実際には、規模としては、今の建物とほぼ一緒の形です。一部分欠けた部分が増築になる、規模が大きくなるだけですけれども、現在のものを修正しても可能です。

先ほどの役員会での話の中で、改修という表現が出されました。つまり、改築ということについての御認識が役員でさえない。そんな中で10億円を使って建屋を全部壊して建て替えるというようなことをあまり御認識ないのではないかなと。これは、工期が長くなって利用できない期間も長くなります。そういったことを含めた中で、このリニューアルがあまりにも事業として大きくて、全体のこの町のやらなきゃいけない多くの課題解決のための事業を阻害してしまう部分が大いのではないかなと。だから、今の建屋を使った中で、今計画されてるリニューアルの計画案に合った内容のものというのは達成できると私は感じています。まして、費用については、ほとんど半額に近いぐらいの金額に抑えられるのではないかなというふうに感じています。そういったことの中で、利潤の部分と、それと、投資をする国が半分持ってくれるとはいいいながら、ほかの事業に支障が出る、過疎債もそこで使ってしまうという部分が大い、ある意味でのマイナスだと思いますけれども、その辺りについての町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） リフレッシュの経営体の在り方、それから、リフレッシュのプールの今回の御提案、計画の在り方について御意見がありました。この計画については、できるだけ有利な補助制度、それからコスト削減、資材高騰という非常に逆流もあるわけですけど、できるだけ安くやっていきたいなと思っております。

今後、委員会なりで議員からもいろいろと御意見をいただきたいと思っております。リフレッシュそのものの経営の在り方、それから、経営主体に関する在り方、一般の企業で運営したらという意見も出ております。そういったことも含めて今後大きな課題、宿題をいただいていると思っております。現状、リフレッシュ、非常に老朽化、天井が落ちたりということで事故になってはならんという、そういう背景もありますので、できるだけ今の計画を速やかに進めていきたいなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 私は、先ほどの中で、一般企業的な管理をしてもらうということも一つの選択肢というふうにお話ししましたがけれども、実際には、その前段でお話ししたように、競争が非常に激しい。つまり、民間でこの施設を維持するということは非常に困難だというふうに感じています。そうだとすれば、町がこの建物を維持するだけのちゃんとした目的、それは町民の福祉に寄与しなければいけないというところが大きいと思うんですね。だからこそ町民が主体となった事業形態であるべきだと、そういうふうな思いを持っています。決して最終的にこれを投げ出すということではないし、様々な施行の中でいろんな修正は利くというふうに思ってますし、私が以前に総務省に問い合わせたときも、単なる一議員が問い合わせで回答をもらえるわけではありませんけれども、県を通じて正式な、改築ではなくて改修の中で内容が固められるというような協議はできるよというふうな回答をいただいていますので、その辺りについては、少なくともチャレンジしていただいて、必要なコスト削減につながってほしいと思いますので、御検討をよろしくお願いいたします。その辺りについてのお考えを改めてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この時代、資材高騰という背景がありますので、できるだけ安全確保をした上で多大なコストがかからないような、そういう方向で進めていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） ぜひそういったプロセスを経た上でいい事業につながっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後の大きい質問の中で質問をさせていただきます。

大庭認定こども園のための浜坂認定こども園に仮設の保育室を設置する事業が進められておりますけれども、大庭認定こども園の計画されている耐震改修等工事の内容については、私は異議を持っています。

まず、1つは、現在、浜坂地域の0歳児保育の受入れは、明星認定こども園しかなく、町立の浜坂地域での0歳児保育の受入れはできないし、明星保育園についても余裕はないというふうに認識しています。

2番目については、浜坂認定こども園の改築が予定されているにもかかわらず、少子化が進んでいる中で大庭認定こども園の増築を伴った整備を計画することにより、多大な費用負担が生じること。

3つ目に、認定こども園整備には補助金が少なく、緊急防災減災事業債の活用が想定されているわけですがけれども、増築部分については、この緊防債と言われる地方債は対象にならない。つまり、単なる過疎債を充てる。これも、先ほどのリフレッシュと同じように、ほかの事業の妨げになると、私はそう思っています。

この工事費に占める実質的な負担が大きくなる。もちろん、大庭認定こども園の改修については、平成31年に耐震性が足りないというときから、私は、大庭認定こども園は、即補強すべきだということをずっとお話ししてきて、今は事業が事業化されて実施設計ができたということなわけですが、先ほどの利用の4つ目として、大庭認定こども園と浜坂認定こども園は、2キロ余りしか離れていない。その上で同一内容、同一機能の施設である必要性が極めて低いのではないかというふうに考えています。

以上のことから、大庭認定こども園整備の現在の計画では、浜坂地域の保育教育環境の抜本的な改善と本町の魅力アップへの費用対効果は高くない。むしろ低いものと考えています。よって、大庭認定こども園の耐震改修整備に当たり、次の提案をさせていただきたいと思います。

先ほどもお話しした指摘事項とこれからお話しする提案に対する町長のお考え方、受け取り方をお聞かせいただきたいと思います。

1つは、大庭認定こども園の改修規模を、既存建物の範囲内にとどめた上で、その中に0歳児保育、あるいは、可能であれば病児病後児保育の環境を整備する。

2つ目に、大庭認定こども園を当面の間地域型保育事業所に変更し、本町に求められる隙間のない保育環境を整える、そんな利用を提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） こども園の御質問については、教育長のほうでお答えをさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 御指摘のありました点につきまして答弁させていただきたいというふうに思います。

まず、大庭認定こども園の改修規模、既存の建物の範囲でとどめるということに関してでございますけれども、先ほどから御発言いただいておりますように、大庭認定こども園の耐震補強につきましては、もう喫緊の課題ということで今々もう始めなければならないということで御理解いただいているものだと思っております。ただ、耐震補強の工事をする際に、過去に増築した保育室の一部を撤去しなければならなかったりということもありまして、そして、そういう保育室を改めて整備するようなことが必要となってきております。それから、またさらに、会議室だとか更衣室がないというような現状もありまして、その点で大庭認定こども園の機能向上を図るというようなところから、今計画していることで進めていただけたらというふうに思っております。

それから、2つ目の0歳児保育、病後児保育の各環境をとということなんですけれども、0歳児保育をしようと思えば、調乳室だとかシャワー室などの整備が必要であり、また、ある程度広さが必要になってくるということから、現状の建物範囲内での改修、設置が困難だという状況があります。

それから、3つ目の地域型保育事業に変更しということでもありますけども、この地域型保育事業というのが、結局、保育認定児童の受入れのみとなるために、1号認定、教育の面、前でいえば幼稚園の部分なんですけど、そのこの受入れができなくなるということで、今現状では、大庭認定に通われている園児の皆さんで保育認定で入園されてる方が40名、それから、標準教育認定っていう、そういう1号認定で入園されている方が5名ありまして、その5名の方が宙に浮いてしまうというような現状もありまして、これもちょっと困難かなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 私は、先ほど浜坂認定こども園と大庭認定こども園が同一機能ということをお話しさせていただきました。つまり、この距離にある中で、私が3年前の冬というか、正月といいますか、大庭地域の区長にアンケートを取らせていただいた中で、近隣の区長については、すぐに通える大庭ということを特におっしゃられました。しかし、他地域の区長については、保育園バスで通うんだから変わらないんだという回答もいただきました。その中で、少子化が進んでいるし、もちろん、環境整備ということは必要です。0歳児保育については、移住された方が0歳児保育に対応していただかなくて開業できないんだというような声も2年ほど前に上がったこともあります。そういったことの中で、常にウエルカムな状態、空いてる状態をつくらなければ、この町がウエルカムな町にならないし、魅力ある町という形にならないと思うんですね。だから、大庭認定こども園については、前々西村教育長のときにも、地域型っていうことも見据えてというお話をされています。その記録が残っているかどうかは分かりませんが、確かにそういった発言をされました。だから、規模を今にとどめていけば、難なく来春4月に着工できるような変更の設計というのは、私の仕事上、全然問題なくできるというふうに考えています。

それと、今おっしゃられた面積のこと、そして、あるいは増築部分の撤去の件、これについても、以前の議会の中でもお話ししたように、一部、構造的に切り離せば、これは撤去する必要はないし、切り離したとしても、撤去されたとしても、今の規模の中で地域型っていうレベルの規模に縮小していけば、要は、定員を限定すれば可能な保育園といいますか、園になるというふうに感じてますし、そういった限定の中で地域で求められてる保育環境を浜坂認定こども園と併せて、あるいは、明星と併せて、全ての子供たちが常に受入れができる、そんな環境をつくるのが、私たちの町がより子育てに優しい、子育てしやすい町につながっていくことだと思っています。これが来春の4月に着工できないような提案を私がさせてもらってるのであれば、今おっしゃられるような御答弁というのはあるかもしれませんが、十分にもう既にできている設計を修正するだけで私は可能だと思ってますし、予算的にもものすごく抑えられる、今までの緊防債を考えておられた部分だけで済んでしまう、そんな改修になる、それがひいては、例えば住宅施策であったり、ほかの事業に回せて、県の考える過疎債の枠の中で多くの事

業が取り組めるのではないかと、そんなふうに感じていますけども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 浜坂地域のこども園の整備方針というのが、まだ決定できていないという状況があります。今の、この前から説明しているとおり、来年度は、大庭認定のほうは1年休園して、耐震工事を行って、令和9年度にはまた再開するという方針までは決めております。

この中で、先ほど申しました数の中で、保育認定を希望されて入園されてる方が40名、それから、保育を必要としない教育のみの方が5名というあたりから、就労支援も含めてのそういう受入れをこども園に求められているというのが一つの町民のニーズではないかなというふうには思っております、今々その2つを統合するのは、これから議論を重ねていくべき内容のことではないかなというような段階でおります。といいましても、先ほどありましたけども、昨年度の出生数が39名、今年度の出生数が36名という見込みというふうな中で、今後はどこかで検討をしていかなければならないとは思いますが、この大庭の耐震に関しましては、一度再園という形での整備の仕方ではないかと考えています。

もし補足が要りましたら、課長のほうにもちょっと説明させていただきますけども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 朝野こども教育課長。

○こども教育課長（朝野 繁君） 教育長が申し上げたとおりでございます、今現状で大庭認定こども園を希望されている方がいらっしゃるという部分が、その部分がニーズであるかなというふうに思っております。

小規模保育につきましては、定員も人数が規模が小さいサービスということになりますので、その中で大庭の保育サービスの提供となると、限られた方しか保育が受けられないということになりますので、やはり、現状では、浜坂認定こども園の整備方針が決まっていない中、大庭認定こども園の耐震化が急がれているということで、まずはそこを進めていきたいというのが、町の、教育委員会の方針でございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 私は、耐震補強については、もう先ほどお話ししたように、もう平成31年からずっと申し上げていることなんで、全く異議はありません。

ただ、今、教育長がおっしゃられたように、少子化が進んでる中で、よりこの町の教育、保育環境を充実させるかという部分、形としてちゃんと受入れができるよとなっても、0歳児が受け入れられない、これは、ものすごく大きなマイナスだと思うんですね。しかも、地域型というふうに言ったら、19人ということも限度も出てきますけども、あえて19人ということではなくて、現時点で枠内に収まる受入れができる定員に変更しても、私は必ず大庭じゃなきゃ駄目だという方があふれるかどうかということについては疑問を感じています。

先ほどの、それぞれの離れた地域の区長の御意見、これは、区長は単独でおっしゃられてる部分と、地域の方々とのおんななコミュニケーションの中でお考えになられたところがあると思いますけども、そういったことの中で、我々は、より高いレベルでの地域福祉の向上っていうことを目指していこうと思ったときに、単純に、もう決まったからこれでいいんだということではなくて、刻々と変わる状況に応じた施策を、もちろんロスがあってははいけませんけれども、やっぱり最善を尽くすということは、最後まで検討すべきではないかなと私は考えておりますので、その辺りについても、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

これについては、その辺りにさせていただきまして、次の質問なんですけれども、就学前の子育てに係る地方交付税については、子供の数が単位となっているというふうに私は認識してます。つまり、認定こども園の数が、例えば統合によって減ったとしても、交付税は、子供の数ですから変わらない。つまり、職員の雇用について維持をし、より子育て支援を、保育環境を整える上で、職員の数を維持しようとするということについては、財政的な理由ではなくて、町の姿勢だけで決まってくる。今雇用しようと思えば同じだと。要は、入ってくるお金は一緒なので、何ら職員を雇用をやめるという理由にはならないというふうに感じてますけれども、この辺りについての町長なり、教育長なりの御認識はいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘の交付税と子供の数、議員御指摘のとおり、地方交付税は子供の数に応じて配分をされます。ですから、施設が減ったからといって交付税が減るという、そういう状況にはなっていないのが現状であります。ただ、そういった財政的な制約のみならず、地域の子ども・子育てニーズや教育、保育の質の確保を踏まえた上で判断していく必要があるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 私は、そうだからこそ職員は数が多いほうがいいし、よりスキルアップしていただくという必要があると思っています。そうすることによって、様々な多様なニーズの利用者、子供もありますし、あるいは、保護者の御都合による保育の需要ということに対応するということについても、対応がしやすいというふうに思っています。保育については、気象にかかわらず、天候にかかわらず必要な部分があったり、あるいは、時間にかかわらず需要というのもあるっていうのが現状だと私は思っています。そんな中で、より広い多様な保育が可能な環境というのをつくるのは、より子育てがしやすい町であるためには私は必須だと考えています。

それと併せて、先ほどお話ししてたように、枠がいっぱいではなくて、枠が常にあるような環境をつくる、これは病院の病床でも一緒ですけども、そういったことの中でより高みを目指した保育環境を目指す上で、どこかで一線を切って判断をせざるを得ないという部分があると思うんですね。そうすることを同じような施設を2つ近くに持つ

ということを優先するか、あるいは、広い保育環境を維持するために、子供たちに、ある意味で統合みたいな形になるかもしれませんが、浜坂に行ってもらったり、ゆめっこに行ってもらったり、実際に温泉側の方が浜坂を利用されている方もいらっしゃるわけですね。そういったことの中でいろんな交流っていうのもあると思いますので、受入れをある程度、地域にかかわらず、ある意味での制限になるかもしれませんが、広い環境整備のために必要だと思いますけれども、その辺りについてはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 保育環境の多様性、非常に重要なポイントだと思っております。いろんな選択できるということは、親御さんにとっても、保護者にとっても非常にいいことではないかと考えております。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 今御提案いただきましたとおり、財政的な制約だけでなく、地域の子育てのニーズだとか、それから、教育、保育の質の確保ということで、地域とも十分話し合いを進めながら検討をしてまいりたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 先ほどからお話しさせていただいてるように、実際にこの町に子育てのためとして、財政規模に応じた合議がなされるわけですが、より高みを目指した保育環境を整備していく上では、様々な予算的な制約を受けながら工夫して、より幅広い子供たち、あるいは保護者のニーズに応えるような環境をつくるということが必要だと思いますので、その辺りについては、もう規制だからということではなくて、もう、そのときそのとき修正しながらでも高みを目指していただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、これは、保育にも関わるわけですが、以前から浜坂病院に関連した中で、病児・病後児保育の整備等について一応の情報提供も議会でなされましたし、あるいは、病院内に小児科医を招聘するというようなことも出されました。私は、浜坂病院は、地域から愛され、様々な利用がある病院であってほしいと思いますし、医療環境を維持する上では、私はそれが必須だというふうに思っています。その中で、病児・病後児を浜坂病院がある意味で担ったり、あるいは、小児科が整備されたりっていうことは、私はプラスだと思ってますし、根気強く私は病院を維持したいなというふうに思っています。そんな中で、現在の状況と、町長の今後の対応についてのお考えについてをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 病児・病後児保育、今年度で年を数えれば3年目になるのではないかと、大変進捗が遅れております。おわびを申し上げます。

今の状況を教育長のほうでお話をさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 病児・病後児の保育施設の設置につきましては、本年度、浜坂病院と協議を重ねまして、今空き室となっております平家建ての医師住宅の1棟を使用する計画としております。改修のためにちょっと必要な予算を来年度の当初予算で提案をする予定でおります。

○議長（池田 宜広君） 河越議員、時間が少なくなっておりますので、まとめてください。

10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 空いてる1室というのは、こういった用途の1室なのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 朝野こども教育課長。

○こども教育課長（朝野 繁君） 医師住宅でございますけども、1戸建ての医師住宅で使っていないものがあるということで、病院のほうと協議もさせていただきまして、そこを使わせていただきたいということで話をしている段階ということで、最終決定につきましては、この予算編成の中で、内部で協議して決定をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 小児科医、あるいは、この病児・病後児を実際に担う体制については、どのように準備をされてるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 朝野こども教育課長。

○こども教育課長（朝野 繁君） その点につきましても、これまでから議会のほうにもお伝えさせていただいてると思うんですけれども、町内の小児科医にお願いをして、その運営をさせていただくということを考えているというところでございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 今までの予定されていた小児科医は、浜坂病院からするとちょっと距離が離れてるところで開業されていると思います。今の開業の形態のまま、浜坂病院内の医師住宅を改造して利用されるということを予定されてるのでしょうか、その辺りについての詳細をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 朝野こども教育課長。

○こども教育課長（朝野 繁君） その点も含めまして、今後内部で協議をして小児科医の件につきましても決定していきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 私は、病児・病後児保育については、もう、これも必須だと思ってますけれども、ただ、現実の話としては、利用者はかなり少ないというふうにも思っています。ということは、利用があれば当然出費、当然、それは必要なんですけども、利用のないときにもずっと高額な支出がないことを工夫するっていうのは、行

政の責任ではないかなというふうにも感じています。その辺りについては、非常にかみ合わせが難しい部分もあるわけですが、様々な高みを目指したい行政施策ということの中での方策について練っていただきたいと思います。

私が考えている中でも、私が気にしてる部分について一般質問をさせていただいたわけですが、多くの課題がまだまだたくさんあるし、住宅施策についても、工夫ができるものがたくさんあると思っています。その中で、先ほどお話ししていたように、議場だけで議論をするというのは、私はものすごく足りないなというふうに感じています。その中で各、何らかの委員会というか、実際の常任委員会ではなくて、こういった事業をやるということでの委員会の中に、オブザーバーであったり、何だって構わないと思うんですけども、多様な人が参加できる、議員も含めて、そういった議論、先ほど、県からの払下げはできないということがあったかもしれませんが、住宅施策について、住宅の関係の方にも入ってもらった中で施策が練れるような、そんな検討会みたいなものとか、実行が有利に進むような事業展開が、そういった制度ができることを期待しておりますので、最後に町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町、本当に人口減少のみならず、いろんな課題がたくさんあります。町職員の知恵、それから議員の知恵、町民の御意見、それから、県や国のいろんな知恵、制度を利用しながら、より住みやすい町になるよう頑張っていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（池田 宜広君） 河越議員、いいですね。

これをもって河越忠志君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） お諮りをいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会をいたします。

次は、令和7年12月11日木曜午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりをください。長時間お疲れさまでした。

午後2時27分延会
